

第97回定例会

南部町議会会議録
(決算特別委員会)

令和2年8月28日 開会
令和2年9月3日 閉会

南部町議会

第97回南部町議会 決算特別委員会会議録目次

第 1 号（8月31日）

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○臨時委員長の紹介	2
○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	4

第 2 号（9月2日）

○出席委員	5
○欠席委員	5
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した者の職氏名	5
○再開の宣告	7
○代表監査委員審査意見報告	7
○議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○散会の宣告	3 5

第 3 号（9月3日）

○出席委員	3 7
○欠席委員	3 7
○説明のため出席した者の職氏名	3 7

○職務のため出席した者の職氏名	37
○再開の宣告	39
○議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決	39
○議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決	42
○議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決	46
○議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決	49
○議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決	52
○議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決	55
○議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決	57
○議案第78号及び議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決	61
○議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決	65
○議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決	69
○議案第82号から議案第87号の上程、説明、質疑、討論、採決	73
○閉会の宣告	74
○署名	75

令和2年8月28日（金曜日）

第97回南部町議会 決算特別委員会会議録

（第1号）

南部町議会決算特別委員会会議録（第1号）

令和2年8月28日（金）

出席委員（16名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保 利樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
7番	西野 耕太郎 君	8番	山田 賢司 君
9番	八木田 憲司 君	10番	中舘 文雄 君
11番	工藤 正孝 君	12番	夏堀 文孝 君
13番	沼畑 俊一 君	14番	根市 勲 君
15番	馬場 又彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（なし）

職務のため出席した者の職氏名

事務局参事	中里 司	班 長	小林 京子
総括主査	坂本 裕昭		

◎臨時委員長の紹介

○事務局長（中里司君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置されまして、初めての決算特別委員会です。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

年長の根市勲委員をご紹介します。根市勲委員は、委員長席にお願いします。

（臨時委員長 根市勲君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（根市勲君） 議会のあとのお暑い中、委員会ということで、ひとつよろしく願います。

委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。よろしく願います。

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（根市勲君） ただいまから、決算特別委員会、開会いたします。

（午前10時40分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（根市勲君） 委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

互選方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は、どのように行ったらよろしいでしょうか。

○臨時委員長（根市勲君） 15番、馬場委員。

○15番（馬場又彦君） 臨時委員長の根市委員を推薦します。

○臨時委員長（根市勲君） ただいま、馬場委員から、臨時委員長である私を推薦する発言がありました。お諮りします。馬場委員の発言のとおり、私が委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

私が、決算特別委員長に当選いたしました。

◎副委員長の互選

○委員長（根市勲君） それでは引き続いて、副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

互選方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は、委員長の私から指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

委員長の私から指名することに決定しました。副委員長に山田賢司君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました山田賢司君を決算特別委員会副委員長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(根市勲君) 異議なしと認め、山田賢司君が決算特別委員会副委員長に当選されました。

これで、副委員長の互選を終わります。

◎散会の宣告

○委員長(根市勲君) お諮りします。

本日は、この程度にとどめ散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。

本日は、これで散会することに決定いたしました。

なお、本委員会は9月2日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。ご協力ありがとうございました。

(午前10時44分)

令和2年9月2日（水曜日）

第97回南部町議会 決算特別委員会会議録

（第2号）

南部町議会決算特別委員会会議録（第2号）

令和2年9月2日（水）

出席委員（16名）

1番	工藤	愛君	2番	松本	啓吾君
3番	久保	利樹君	4番	夏堀	嘉一郎君
5番	坂本	典男君	6番	滝田	勉君
7番	西野	耕太郎君	8番	山田	賢司君
9番	八木田	憲司君	10番	中舘	文雄君
11番	工藤	正孝君	12番	夏堀	文孝君
13番	沼畑	俊一君	14番	根市	勲君
15番	馬場	又彦君	16番	川守田	稔君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	佐々木俊昭君
総務課長	久保田敏彦君	企画財政課長	金野貢君
交流推進課長	松原浩紀君	税務課長	下井田耕一君
住民生活課長	岩間雅之君	健康福祉課参事	福田勉君
農林課参事	東野成人君	商工観光課長	元沢清則君
建設課長	松橋悟君	会計管理者	野月正治君
医療センター次長	久保佳輝君	市場長	馬場均君
教育長	高橋力也君	学務課参事	中村貞雄君
社会教育課参事	佐々木高弘君	農業委員会事務局長	夏堀勝徳君
代表監査委員	山口裕貢君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局参事	中里司	班長	小林京子
-------	-----	----	------

総括主査 坂本裕昭

◎再開の宣告

○委員長（根市勲君） これより決算特別委員会を再開します。
本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

○委員長（根市勲君） 本委員会に付託されました案件は、議案第70号から議案第87号までの令和元年度南部町各会計歳入歳出決算認定についての議案18件であります。

◎代表監査委員審査意見報告

○委員長（根市勲君） ここで、代表監査委員から決算審査の意見を求めます。代表監査委員山口君。

（代表監査委員 山口裕貢君 登壇）

○代表監査委員（山口裕貢君） おはようございます。

それでは、令和元年度南部町各会計歳入歳出決算などの審査結果をご報告申し上げます。

決算における審査の対象は、平成31年4月から令和2年3月までの各会計の決算であります。

審査は、令和2年7月30日、31日、8月5日、6日の4日間実施いたしました。

審査に当たりましては、各会計歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して作成されているか、その内容及び計数が関係諸帳簿、証拠書類と符合し、かつ適正であるかに主眼を置いて実施いたしました。

それでは、決算特別委員会の審査に当たり、決算の概要及び意見を申し上げます。

一般会計は、歳入総額109億6,886万1,096円、歳出総額105億8,589万8,815円で、歳入歳出差引

額は3億8,296万2,281円の黒字ですが、翌年度へ繰り越すべき一般財源が2億798万4,000円ですので、実質収支額は1億7,497万8,281円となり、そのうち減債基金へ800万円、財政調整基金へ8,000万円を積み立てしております。歳出は、予算額と決算額の比較差が12億9,399万1,185円ありますが、翌年度繰越額9億3,462万1,000円を除いた実質の不用額は3億5,937万185円となります。なお、実質の予算執行率は89.11%となっております。

次に、特別会計でございますが、令和元年度各特別会計の収入総額は94億8,778万3,697円、歳出総額は92億7,275万5,196円で、収入支出差引総額は2億1,502万8,501円となり、堅実な予算執行により黒字決算となっております。

南部町病院事業会計につきましては、収益的収支において395万2,866円の純収益となっております。昨年度と比較して、収入面において、入院及び外来患者数が減ったことによる収入の減、支出面では、給与費、材料費等が減少し、経費は増額となりましたが、全体的には減少となっております。債権売却益のための特別利益によるものと見られます。また、キャッシュベースや有価証券の保有状況、不良債権がないことなどを勘案すると、経営の健全化が図られ、適正に予算執行されていると認められます。

近年多くの公立病院において深刻な医師不足や、人口減少などにより経営環境や医療体制の維持が難しい状況となっておりますが、地域の基幹病院として質の高い医療を安定的に供給できるよう地域のニーズに対応した病院機能の方向性を検討し、病院経営に努めていただくことを望みます。

令和元年度においては、一般会計では町税、保育料をはじめ、特別会計においても国民健康保険料、介護保険料などで収入未済額が減少しております。

また、町税の不納欠損額も平成28年度より実施している町税の滞納繰越分に対する欠損処理の厳格化の効果が表れているものと見られます。今後も継続して滞納の解消のため、関係各課と情報を共有しながら滞納額の減少に向けてより実効性のある債権回収策を講ずることを望みます。

基金の運用状況は、全般的に順当な運用管理がなされております。令和元年度末の現在高は、前年度末と比較して一般会計では4億1,187万8,000円、特別会計では1億8,716万円の増額となっております。

全会計決算の詳細につきましては、皆様のお手元に配付しております意見書のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

決算審査の結果であります。審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、かつその計数は関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認められました。当該年度

においても緊縮財政が続く中で経費節減に取り組んでおり、町当局の努力を評価するものであります。今後とも、行財政運営に当たっては、費用対効果を念頭に置き、さらなる合理化、効率化に努め、財政基盤を強化し、町民サービスのなお一層の向上が図られるようご期待を申し上げます。令和元年度各会計歳入歳出決算審査に関する報告を終わります。

○委員長（根市勲君） 代表監査委員の報告が終わりました。

◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（根市勲君） 代表監査委員の報告が終わりました。審査に当たり、各委員及び説明委員をお願いします。

質問及び答弁を行う場合は、挙手をして委員長の許可を得てから要点を簡潔明瞭にご発言をするようにお願いします。また、質疑の際には、決算書または決算資料のページを告げてから質疑を行うようお願いします。

なお、質疑は決算書の内容についてのみにとどめ、議題外にわたる質疑などは行わないようにお願いいたします。

議事の進行につきましては、各位のご協力をよろしくお願いします。

ただいまから、決算審査を行います。

議案第70号「令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（野月正治君） おはようございます。

議案第70号「令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

お手元に配付しておりますA4横の令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算資料をご覧ください。

それでは、資料の1ページをお開きください。

最初に一番下の欄、歳入合計ですが、予算現額118億7,989万円、調定額118億1,883万1,127円、収入済額は109億6,886万1,096円となっており、F欄の不納欠損額は953万1,893円、G欄の収入

未済額は 8 億 4,043 万 8,138 円です。H 欄の予算現額と収入済額との比較では、9 億 1,102 万 8,904 円の減となり、歳入全体の執行率は 92.33% となりました。

それでは、歳入の主な項目についてご説明いたします。

1 款町税ですが、予算現額 15 億 4,904 万 7,000 円、収入済額 15 億 7,917 万 1,293 円、不納欠損額 939 万 4,833 円。収入未済額は固定資産税、町民税、軽自動車税で 6,899 万 4,908 円となっております。

次に、6 款地方消費税交付金ですが、予算現額 2 億 9,433 万 2,000 円、収入済額は 2 億 8,769 万 6,000 円で、前年度と比較し 1,747 万 6,000 円の減となっております。

次に、9 款地方交付税ですが、予算現額 50 億 2,634 万円、収入済額は 50 億 4,391 万 6,000 円で、前年度と比較し 3,725 万 6,000 円の増となっております。

次に、11 款分担金及び負担金ですが、予算現額 6,677 万 9,000 円、収入済額 6,476 万 6,280 円。収入未済額は 578 万 3,270 円で、主に保育所保育料です。

次に、12 款使用料及び手数料ですが、予算現額 1 億 2,208 万 8,000 円、収入済額 1 億 1,793 万 977 円、不納欠損額は 13 万 7,060 円で、住宅使用料や排水施設使用料の滞納繰越分となっております。収入未済額は 3,481 万 9,560 円で、主に町営住宅使用料です。

次に、13 款国庫支出金ですが、予算現額 8 億 9,305 万 8,000 円、収入済額 8 億 4,860 万 1,605 円、収入未済額は 3,176 万 9,000 円で、道路整備事業費補助金の翌年度繰越分です。

次に、14 款県支出金ですが、予算現額 7 億 9,905 万 6,000 円、収入済額 7 億 1,368 万 8,733 円。収入未済額の 6,571 万 4,000 円は、公共下水道緊急対策事業、農地等災害復旧事業、地域密着型サービス等提供施設整備費、施設開設準備経費助成特別対策事業費の翌年度に繰越しとなった補助金分です。

次に、16 款寄附金ですが、予算現額 3 億 3,368 万円、収入済額は 3 億 3,301 万 6,000 円で、ふるさと納税寄附金が前年度と比較し 5,378 万 8,000 円の増、一般寄附金が 70 万円の減、合わせて 5,308 万 8,000 円の増となっております。

次に、19 款諸収入ですが、予算現額 1 億 2,390 万 7,000 円、収入済額 1 億 4,226 万 8,118 円、収入未済額は 465 万 7,400 円で、奨学資金貸付金です。

次に、20 款町債ですが、予算現額 18 億 548 万 1,000 円、収入済額 9 億 7,988 万 1,000 円。収入未済額は 6 億 2,870 万円で、翌年度に繰り越すことといたしました統合庁舎建設事業、葬祭場整備事業、町道整備事業への充当予定だった地方債分です。

以上が、歳入の主なものとなりますが、収入済額の構成比率を見ますと、9 款地方交付税が

45.98%と歳入全体の約半分を占めており、続いて1款町税14.4%、20款町債8.93%、13款国庫支出金7.74%となっております。

続きまして、歳出をご説明いたしますので、2ページをお開きください。

表の一番下の欄、歳出合計ですが、予算現額118億7,989万円に対しまして、支出済額は105億8,589万8,815円で、E欄の翌年度繰越額は9億3,462万円、不用額は3億5,937万185円。予算現額と令和元年度支出済額との比較は12億9,399万1,185円。歳出全体の執行率は89.11%となっております。

実質収支につきましては、下段になります。①の歳入歳出差引額は3億8,296万2,281円、②の翌年度繰越額一般財源は2億798万4,000円で、これを除いた③の実質支出額は1億7,497万8,281円となり、このうち基金繰入れとして④の財政調整基金へ8,000万円、減債基金へ800万円、合わせまして8,800万円を積み立てしております。以上により、⑤の翌年度への実質繰越額は8,697万8,281円となります。

それでは、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

2款総務費ですが、予算現額31億1,175万5,000円、支出済額24億848万6,550円で、主なものは統合庁舎建設費、一般管理費、地域振興基金費などで、翌年度繰越額は6億723万5,000円で、統合庁舎建設費と下水道事業元利償還基金費です。

次に、3款民生費ですが、予算現額30億4,069万8,000円、支出済額は29億3,971万4,543円で、主なものは障害者福祉費、保育所総務費、介護保険特別会計繰出費などで、翌年度繰越額は3,840万円で、地域密着型サービス等施設整備事業費補助金費です。

次に、4款衛生費ですが、予算現額9億3,536万8,000円、支出済額は8億6,272万7,917円で、主なものは環境事務組合費、病院費などで、翌年度繰越額は5,740万3,000円で、三戸地区環境整備事務組合の葬祭場整備事業への負担金です。

次に、6款農林水産事業費ですが、予算現額5億7,512万7,000円、支出済額5億6,198万7,314円で、主なものは農業集落排水事業費、農村整備管理費、農業総務管理費などです。

次に、7款商工費ですが、予算現額3億8,583万4,000円で、支出済額は3億4,320万9,970円で、主なものは健康増進センター費、商工業管理費などです。翌年度繰越額は2,291万3,000円で、健康増進センター費と観光振興費です。

次に、8款土木費ですが、予算現額9億3,756万5,000円、支出済額は6億9,946万4,588円で、主なものは道路新設改良費、道路橋梁補修費、宅地造成費などで、翌年度繰越額は1億8,400万円で、道路新設改良費です。

次に、10款教育費ですが、予算現額8億9,512万9,000円、支出済額は8億3,399万2,107円で、主なものは小学校中学校における学校管理費、給食センター管理費などです。

最後に12款公債費ですが、予算現額13億6,497万6,000円、支出済額は13億6,003万4,870円となっております。

また、財産に関する調書につきましては、別に配付しております令和元年度南部町決算書の115から116ページに掲載しております。

なお、決算書の各項目の詳細につきましては、ご質問に応じ、担当課長からご説明申し上げますのでよろしくお願ひします。

以上、簡単ですが一般会計歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。

○委員長（根市勲君） 説明が終わりました。

質疑ですが、歳入は一括で行います。歳出は1款から11款までは款ごとに、12款と13款は一括で行いますので、ご了承願ひします。

それでは、初めに、決算書の12ページから43ページまでの歳入の質疑を行います。質疑ありませんか。10番中館君。

○10番（中館文雄君） 歳入の中ですね、町債全体については、例えば町民税、個人の町民税、また固定資産税等は職員の努力によって大分未収額が少なくなっているということで、その中で軽自動車税だけが逆に未収額が増えているんです。ですから、それはどういう理由で、どういう対策をしてきたのか、まず1点お聞きします。ごめんなさい。これは13ページのですね。

次に、21ページ、12款1項6目3節、4節に関わる収入未済額、これは住宅使用料、これは毎年のようにここでどういう対策をしながらこの未収額を減額するように努めているかというふうに聞いていますけれども、これはこの令和元年度、どういうここは大分増えたんですね、200万円以上昨年度より増えたような未収額になっていました。しからばこれに対して、どういう対策をしてこういうふうになったのかお聞きしたいと思います。

それから、次に39ページ、19款3項3目2節奨学金のこれも滞納繰越金についてであります。報告書の6ページを参考にしながら見ていましたけれども、貸し出す人数は若干2名ぐらい昨年は増えたんですけども、それがずっと減ってきています。減ってきている中で滞納繰越金というのが見えた形では減っていないということで、これに対しても滞納繰越金の回収のために、どういうふうな対策をした上でこういう結果になったのか、この3点をお聞きします。

○委員長（根市勲君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

軽自動車税の収入未済額のみが前年よりも多くなっているということですが、こちらの理由に関しましては、軽自動車税でいきますと調定額も多くなっております。その要因といたしましては、重課税の部分の車両が多くなってきておまして、全体の調定額が増えております。そこで、納付が困難になる方が多くなったのではないかと、そういうふうを考えております。

以上です。

○委員長（根市勲君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） それでは、中館委員の質問にお答えいたします。

決算書の21ページ、12款1項6目の3節住宅使用料と4節の住宅使用料滞納繰越分について、収入未済額が昨年より増えているんだけど、どのような対応をしているかということにお答えをいたします。

まず、3節の住宅使用料の調定額ですけれども、7,706万3,760円の内訳ですけれども、住宅使用料366戸で7,583万9,100円と、向山団地には排水施設料を別に住宅使用料と徴収しておまして、これが149戸分122万4,660円、その合計が調定額となっております。収入済額7,019万7,890円の内訳ですけれども、備考欄に表示のとおり、住宅使用料が6,912万7,500円、向山団地の排水施設使用料が107万390円となっております。

続いて、収入未済額686万5,870円の内訳ですけれども、住宅使用料51戸で671万1,600円、向山団地7戸分の排水施設使用料15万4,270円の合計となっております。

次に、4節の住宅使用料滞納繰越分の調定額3,162万4,120円の内訳ですけれども、住宅使用料3,104万5,200円と、向山団地の排水施設資料57万8,970円の合計となっております。

滞納繰越分の収入済額391万2,790円の内訳は住宅使用料54戸分376万1,200円と向山団地排水施設使用料8戸分15万1,590円となっております。滞納繰越分の不納欠損額7万7,380円ですけれども、これは向山団地の平成26年度の排水施設料の4戸分となっております。

収入未済額2,763万3,950円の内訳ですけれども、住宅使用料57戸で、2,728万4,000円と、向山団地7戸分の排水施設使用料34万9,950円の合計となっております。

滞納者への行った督促のほうですが、具体的に電話連絡、住宅訪問、庁舎での戸別面談を行って、滞納額に対する単年度ごとの返済計画を立てて、過年度の滞納は納付書を再発行して、それにより納付していただいております。口座振替の方で残高不足により振替不納になった方に対しては、口座振替不納通知及び納付通知書の振替不納を確認したその都度送付しております。昨年度は61名の方に対してこのような措置をしております。

滞納については、従前から指摘のとおり、重要課題ということで考えております。これまでも滞納者に対しては、督促通知や自宅訪問などを行ってきているわけですが、滞納については徐々に増えておる状態が続いております。単にこのようなやり方で滞納を納付しますという言葉はなかなか見つかりませんが、解消方法を模索している状態です。連帯保証人について不明な入居者見受けられたことから、昨年11月末でしたけれども、書面にて入居者に対して提出を求め、提出のなかった入居者に対しては、電話連絡、あるいは面接により確認作業をしております。これまで保証人の方に対して、保証者に被保証者が滞納していることはお知らせしておらなかったんですが、連帯保証人の現状をつかんでおくこと、これについて連帯保証人からの促しにより少しでも納入していただくことにつながればと考えております。

今後滞納者に対する納付対策としては、これまで継続して行っているものを含めて、電話及び文書による納付指導と住宅訪問による納付指導、分納による納付相談の実施、連帯保証人への納付指導の協力依頼などを行っていきたいと思います。

なお、長期間ある家賃滞納が町営住宅の空き家対策につながることを十分に説明して、納付を促しますけれども、滞納者に対して納付が見込めないと判断されるときは、明渡しを請求することも考えております。

以上です。

○委員長（根市勲君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） 学務課におきましては、奨学金の滞納金の部分になりますが、現在、滞納されている方は12名、金額については先ほどのお示しのとおり465万7,400円となっております。これについては、5年前とちょっと比較をしていますが、5年前におきましては、滞納者が17名、金額のほうは674万1,813円ございました。これについては、人数のほうも少しずつ減ってきておりますが、滞納金のほうも少しずつ減ってきているところでございます。これについての対応でございますが、やはり滞納されるという方は事情がございますので、その事情をお聞

きしながら、それに合った返済計画のほうをこちらでお示しをしながら、返済のほうをお願いをしているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。中舘君。

○10番（中舘文雄君） 最初に軽自動車税のほうですけれども、これは私も実際に経験したことです。例えば軽自動車税、車持っているんですけれども、廃車手続だとか、そのままの状態、放置されたような状態で滞納が繰り返されるということは見受けられるかどうか、まず、そこですね。というのは、どうしても自分の意思で動けなくなれば、そういう手続もできないとなれば、車はそうすれば、税金が納められていなければ滞納ということで進んでいく。そういう事情というのは見つからない。ただ納めないというだけなのか、その辺ちょっと気になっています。私もちょっと手続が遅くなって、督促状をもらったことありますから、実際に本当にそういう生活の中から出てきた滞納なのか、それとも意思でどうしても都合つかなくて納めないのか、その辺のことまで把握しているかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

ほかの滞納、それぞれの課で努力されていることは確認していますけれども、やはり滞納額が年々増えていくとなれば、借りたくても借りられない方との公平性ということも、特に住宅なんかは、町で住宅団地を建て替えながらやっていこうという政策をやっているときに、新しいほうに入っても、そのまま滞納が続いていくとなれば、この辺はやっぱり契約、保証人その他は法律変わっていろいろな制度、制限がありますけれども、そういうのをやりながら総合的に検討していただきたいと思います。

奨学金のほうについてもそれぞれ努力されていることは分かりますけれども、やはり滞納額が出るというのをそのままにしますというのは、やはりできませんので、その辺はそれぞれの形で対応に努力していただきたいと思います。

○委員長（根市勲君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） 軽自動車税の廃車手続をしないで滞納となっている事例についてでございますけれども、こちらのほうは平成30年度に詳細な調査を行っておりまして、全部で60件ほど調査したんですが、このように廃車手続をしない、都合があつて来られないという事例

は見受けられませんでした。ですので、決まり、法に従って課税している状況のものだけでございます。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

まず、44、45ページの1款議会費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、44ページから75ページまでの2款総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。工藤正孝君。

○11番（工藤正孝君） 55ページの13節委託料空き家バンク町ホームページ追加設定業務と、次のページの上段、空き家・空き地利活用促進事業の44万円に対して、最初のホームページはどういった追加の業務を行ったのか。

次のページは、これはたしか家財道具の処分に対する補助金が上限20万円だったと思います。二、三件ぐらいあったのかなというふうに思います。その内容を教えてください。

○委員長（根市勲君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） まず初めに、空き家バンクの町ホームページの追加設定業務については、空き家バンクの位置が分かるよう追加したものでございます。

次の空き家・空き地利活用促進事業補助金44万6,000円は、昨年度は4件、環境整備ではなく、解体事業費のみ申請がありまして、こちらに交付したのになります。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） 工藤正孝君。

○11番（工藤正孝君） このホームページも私、総務委員会になりましたので、勉強のために拝見させていただきました。あとつい最近、八戸市から南部町に移住してくれた若い4人家族さんがいらっしやいまして、その方からお話があったので、こういった町の空き家バンクのホームページを見させていただきましたが、さっきの位置情報を追加するための業務、パソコンの業務ですが、写真を見ますと、空き家を貸したいよというお家の中ですね、まだ住んでいらっしやるのか、あるいはもう違うほうに家を建てて、この家を使わないという、ちょっと物が散乱している写真が載っていました。本人いわくちょっとまだ住んでいるのかどうなのかも分からなくて、そのお値段を見ても借りるというのには至らなかったと。その方は若かったので、もちろんチェリータウン桜場も見ただそうです。新築までには至らない。どこか町営住宅とか、中古の住宅はないかなというふうを探して、他社でリフォームしたのを買ったんだそうです。でも、南部町民になったと。

そのお友達も既に前に移住して、南部町に住んでいるそうです。その友達から南部町はすごくいいよと、子育て支援もいいよということで、彼はさっそく調べ始めたというか、いろいろなものを見たんだそうです。南部町を選んだ理由をお聞きしました。八戸に現在住んでいて、会社も八戸なんですが、八戸は建物がいっぱいあるけれども、南部町は自然豊かで、果物、野菜がいっぱいある。何よりも、町長肝煎りでした出産、子育て、小、中、高まで含む全ての児童に対して手当、助成がある。つい最近新しく事業を起こしました子育て用品給付事業、月5,000円、そういったものもすごくいいなど。自分は階上出身、妻は南郷でも、南部町を選んだということは非常に大きい意味があるのかなと思いますので、続けて見たホームページの中の写真も何らかの理由があって片づけられなくて、そのまま写真を掲載したのかもしれない。やはり片づけするように事業も補助金を活用して、何とか大家さんにきれいなほうの部屋を見えるように、職員が撮影した写真だと、カメラの角度も要するに不動産屋さんみたいに、きれいに写るような努力もされてはいかがでしょうか。

○委員長（根市勲君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） ただいまご意見をいただいたとおり、今後補助金を活用してそういうものがないような状態で、ホームページにアップしてまいりたいと考えておりますので、

よろしく申し上げます。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。中舘君。

○10番（中舘文雄君） 55ページから57ページにわたる、その辺の中の2款1項6目19節負担金及び補助金の中で、ここの項目の不用額が600幾らという数字、予算に対しても大分残ったような数字になっています。ですから、その辺の大きな理由をまず1つお聞きすると、それから、その中にふるさと南部会、これは補助金そのものはこの年度から40万円から35万円と減額したにもかかわらず、報告書の7ページを見ますと、このふるさと南部会に関わる事業の金額がどんどん伸びているんです。その前の年は議員が参加したからかなと思って質問をしなかったんですが、前は40万円の補助金を出しても70万円、60万円、私の調査では、60万円、70万円ぐらいで済んでいたのが、ここへ来て、ぐっと伸びて90万円以上、この年度は95万6,714円、このふるさとに関わる経費がかかったという報告になっていますけれども、この理由をまず、ここでお聞きしたいと思います。

それから、もう一つ、学生地域貢献交流事業費というのが60万円ここで支出されていました。私の中で、これは報告書の8ページに掲載されていますけれども、これは主体はどこで何人参加したものかというのが全然我々には事業計画、内容が分かりません。というのはなぜ、ここで質問するかといいますと、監査委員の報告書の中でも補助金に対する指摘を受けている団体があります。昨年もありました、今年もありました。これは厳格な審査をした上での監査委員からの指摘だと思います。補助金額、交付要綱を策定しなさい。それから補助の目的もはっきりしなさい。それから補助金の対象経費とも明確にして補助事業をやりなさいという指摘が監査委員からされている。私はごもっともなことだと思いますけれども、これを参考にして、この2点、まず全体で増えた理由と、それから今挙げた郷土会開催事業の金額が増えていった理由。

それから、学生地域貢献交流事業費として60万円計上されています。この内容そのものがどういうもので、どこに対して助成したのか。農学校に対して助成したのか、商工会に対して交付したのか分かりませんが、その辺の事情が分かりませんので、ここをお聞きします。

○委員長（根市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） この6目の企画費でございますが、企画財政課と交流推進課2課

が受け持っている目になりますので、企画財政課の分からまずご説明申し上げます。

19節負担金の不用額が多くなっているというご指摘でございます。企画財政課関係の補助金でございますが、57ページに記載がございます。笑顔あふれるまちづくり支援事業166万円の歳出でございます。これがポートピア南部からの交付金を頂いたものを町内会での活動、各種団体での活動に補助しているものでございますが、当初予算350万円ほど取っておりまして、約200万円の不用額がこれで発生している。

企画財政課関係は以上でございます。

○委員長（根市勲君） 交流推進課長

○交流推進課長（松原浩紀君） それでは補助金のことについてご説明いたします。

交流推進課分の不用額は340万420円となっております。主な内訳として、移住者支援事業補助金が300万円、空き家・空き地利活用促進事業補助金が40万円不用額になっております。移住者支援事業補助金については、県内の市町村分を県のほうで一括して見込み申請しており、決定通知書が2月になったことから、3月補正で減額できなかったものでございます。

また、空き家・空き地利活用促進事業補助金については、申請取り下げにより、不用額となっております。

続きまして、南部会の事業費についてでございますが、こちらは土産代です。当初1,000円程度でお越しいただいている方に出していたものを2,000円、1,000円アップしたことにより事業費が上がっております。

最後に学生地域貢献交流事業は、商工会に対して補助をしたもので、こちらは名久井農業高校生に対しまして、継続して農産物を活用した商品開発や、販売などを指導してきていることから、商工会に対して補助をしたものでございます。事業の内訳としては高校生4名分、あと教師1名分、商工会職員1名分の計6名分に対する事業費の補助となっております。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。中舘君。

○10番（中舘文雄君） 今の中で、私も予算と見比べて見ていましたから、さっき財政課長の説明は予算額に対して、ただ、これは例えば笑顔あふれるまちづくり、350万円、これは希望団

体がないということなのか、それとも審査が厳しくて、もう少し緩めたと言えればおかしいですけども、もうちょっと利用するような周知を徹底しながら、これだけのせつかくの予算を計上していますから、各町内会、行政区に対して、こういうものを使ってどうだというのをもうちょっとやった上でもこんなに使われなかったのか、その辺はちょっと気になりますので、その辺ちょっともし、どういう形で実際にやっているのかお聞きします。

それから、さっき言った学生地域貢献交流の交流推進課で、去年はたしかこれ都市交流事業というのを計画して、ただそのときは監査委員から指摘されていますよね、ちゃんと要綱をつくった上でやりなさいという指摘がたしかあったはずです。去年の会計監査からの指摘が。ですから、私はここを取り上げてあったんですよ、ちゃんとそういう要綱をつくった上で対象を全部調査した上で補助金を出したのかというのを聞くためにここを質問したんですが、ここは要綱その他をちゃんとつくった上でというのは指摘されるということは、やっぱりそういうのがないから監査委員から指摘されたんだと思っっているんですけども、たまたまそのときに書類を用意しなかったのかできなかつたのか、そういう指摘されて、その後どういような、今のに対しては指摘されていませんよ、報告書に指摘されたとありませんけれども、ただ、そういうところがあったから質問していました。去年は都市交流をやって、今度は地域交流と、項目を変えて農学校に対しての動きをしていますけれども、これはそのままこういう事業を続けて、この決算を含めて続ける。

ただ、今年度の予算を見てもこういう項目は出てきていないんですよ。しかし、その辺を合わせて担当課長の所見を伺いたいと思います。

○委員長（根市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） 笑顔あふれるまちづくり支援事業の不用額が多いので、中身をもうちょっと考えたほうがいいんじゃないかということでございます。まず、制度につきましては、毎年春先に行っております行政員会議でPRはさせていただいております。それで、主にこの事業を使われておりますのが、ごみのカラス対策のごみ箱といいますか、あれが結構使われております。結構各町内会さんで整備が進んでまいりましたし、この補助金を使う際は、半分持ち出しという条件があるものですから、自前の財源があるかどうかというのもございまして、なかなか進んでいないのかなと、しからば、今年度になりまして、この制度をもうちょっと使っていただきたいという担当課の思いもございまして、補助率を上げようかという議論もございました。し

かし、今年からじゃあ補助率を3分の2に上げますとなりますと、これまで頑張ってきた町内会との不公平感もございますので、その辺は慎重にやりたいと考えております。

今年度でございますが、なべ条例を推進するという観点から、毎月22日に、10名以上の方が集まってなべを囲む場合は食材費2万円まで補助しますという中身を、笑顔あふれるまちづくりの中でやっておりまして、広報などでもPRさせていただいております。実は1件申請があったんですが、中身を審査させていただいて、ちょっとこれは違うなというので1つ残念ながらもらえなかったのがございますが、これからも少しPRをしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） 学生地域貢献交流事業、こちらの要綱については、この事業は平成30年度、昨年度からやっている事業でございますので、今後要綱をしっかりと作成して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑。9番八木田君。

○9番（八木田憲司君） 47ページ、2款1項の8節報償費のふるさと納税返礼品が8,500万円ほど計上になっております。これ3億3,000万円のふるさと納税の返礼ということになると思いますが、これの内訳ですね。どういう品目で返礼品が使われているのか、その内容をお知らせいただければと思います。

そしてもう1点、12節の役務費の寄附金受領証明書発行手数料が465万円ほど計上されています。これどういった使い方になっているのか、そこの説明と2点お願いいたします。

○委員長（根市勲君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） では、まず1点目でございますが、ふるさと納税の返礼品のお話ですが、まず、当町の場合は、ほぼ、8割ぐらいがリンゴということになってございます。

あとそのほか12節の寄附金の受領書発行手数料ということですが、ふるさと納税を寄附してい

ただきますと、その寄附していただいた個人に申告に使うための証明書を発行いたします。それは業者に委託しているんですが、その分の手数料という形でお支払いしているというのがこの手数料でございます。

以上です。

○委員長（根市勲君） 八木田君。

○9番（八木田憲司君） 返礼品のことですけれども、リンゴがほとんどということですが、リンゴと言えばやっぱり青森県の中でも津軽のほうが有名な中でも南部町を選んでもらっているということは、私、考えるところによるとやっぱり達者村を掲げて、いろいろなことをやっている中での南部町の魅力の原因が一つあるんじゃないかなと思っております。ここ3年間ふるさと納税が倍々、1億円ぐらいずつ増えてきておりますので、これからも町の魅力発信をもうちょっと重点的に考えていけば、まだまだ伸びていくんじゃないのかなという感じもいたしますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。中舘君。

○10番（中舘文雄君） 61ページ、2款1項11目15節の工事請負費の不用額139万7,000円というのが発生していました。これは入札残なのか、それとも工事内容変更による原因なのか、お聞きします。

○委員長（根市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） この15節工事費、備考欄にございます情報通信利用環境整備工事というものでございますが、これは実は町内に張り巡らせております光ケーブルでございます。インターネット等で使えるようにしている光ケーブル、この光ケーブルに何らかの支障があった場合に、業者をお願いをして改修の工事をしているというものでございまして、毎年大枠で予算を取っております、その中で執行されなかった部分がこの分あるということでございます。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで2款総務費の質疑を終わります。

ここで休憩、だんだん温度も上がってきているので、熱中症にならないように、早目に休憩をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

ここで11時15分まで休憩をお願いします。

（午前10時58分）

○委員長（根市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

※16番 川守田稔君 着席

○委員長（根市勲君） 次に、74ページから87ページまでの3款民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認め、これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、86ページから97ページまでの4款衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。中舘君。

○10番（中舘文雄君） 95ページ、4款1項8目13節の委託料、ここは主に健診に関わる予算計上されています。ただ、ここでも不用額が470万円出ています。この予算に対してちょっとチェックしてみますと、健診率が低い、半分しか予算執行していないとなりますと、この健診率に対して、担当課としてどういうふうな対応しながら、この健診を受けるような機運を盛り上げているかどうかです。あまりにもちょっとこの辺が予算に対して使われている額が少ないものですから、その辺についてお聞きします。

○委員長（根市勲君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

確かに委員ご指摘のとおり、ここの委託料、ほぼ説明備考欄にありますとおり、集団健診、個別健診、それから歯科のほうの健診ですね、健診関係の委託料でございます、いずれも集団健診、個別健診、決算額で1,000万円、個別健診で2,600万円ほどで、あと歯科のほうは80万円とか、10万円とか、額的には少ないですが、いずれも健診関係の委託料でございます、議員ご指摘のとおり、不用額が470万円ほど出てございます。当初は委託料を医療機関に支払うわけですが、ある程度の人分を見積もって当初の予算に計上してございまして、結果としてはやはり見込んだほど健診していただけなかった。要するに健診率が向上しなかったということになります。

そこで、今年度から健康関係の様々な健診なり、事業もございしますが、今年度新たな事業として、ポイントですね、例えば集団健診に参加すれば幾ら幾らのポイント、それから健康福祉課のほうの相談事業等々に参加した場合には何ポイントとかというポイントをためる事業も今年度から始めてございまして、それから健診でまずポイントを増加するという事で、住民のほうに広報等でお知らせしてございます。

それから、実際に健診に来ていただけなかった方々に対しましては、再度手紙等々でお知らせをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。八木田君。

○9番（八木田憲司君） 91ページ、4款13節の委託料ですけれども、この一番下のところにある若年生活習慣病予防健診とありますけれども、こちらの子供たちの健診だと思っておりますけれども、異常率というのがすごく前の別な会議のほうで伺ったときがありまして、この子供たちの異常な結果がすごいなというのを感じました。国保運協のほうでもそういう話とかは出ていますけれども、これから特に若い子供たちがこういう異常な体調のまま大人になっていくというのはすごくいろいろな支障が出てくると思いますので、これに対する今現在こういう取組をしていきたいとか、それをお伺いしたいんですけれども。

○委員長（根市勲君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、決算書91ページの一番下の若年生活習慣病予防健診でございますが、これは中学生への健診、血液の検査です。これを毎年度、実施しているわけですが、委員ご指摘のとおり、血液の異常率といえますか、要するに正常値でない生徒の率が思ったほど非常に高く出てございます。それで、この結果を踏まえて、要するに血液ですから、毎日の食事といえますか、その食事をつくっているのは要するに親、お母さんということで、親を交えて、この結果を踏まえて今後の血液健康づくりに対する親子一緒に面談等々で今後の健康、要するに血液をよくする、あるいは食事の改善等々を保健師等を交えて毎年度結果を踏まえてやっているところでございます。今後もそれをやっていく予定でございます。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、96、97ページの5款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで5款労働費の質疑を終わります。

次に、96ページから111ページまでの6款農林水産業費の質疑を行います。質疑ありませんか。久保君。

○3番（久保利樹君） 101ページの19節負担金補助及び交付金の中の有害鳥獣捕獲事業費なんですけれども、猟友会と行政が連携して果樹農家さんであるとか、カラスの駆除等を行っているんですけれども、農家の立場から言わせていただきますと、大変助かっております。そういった中で137万5,000円で猟友会、また行政の考える事業計画を全て執行できているのかお伺いしたいです。というのは、近年、鹿、最近でいいますとイノシシ、もう五戸、十和田等で確認されております。ハクビシンはちょっと前から出始めておりますが、そういったものに対応していくために、事業計画をどの程度、思っている、やりたいと考えておる事業計画に対応した予算金額であ

るかお伺いします。

○委員長（根市勲君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） まず、有害鳥獣の執行なんですけれども、1つは、補助金が137万5,000円、これは猟友会に直接補助しているもので、弾代とか、研修費等々の経費でございます。それに合わせまして、実際に実施している実施隊については、報償費で支払いしております。この報償費につきましては、今年度は152万6,400円、実施隊の猟友会が48名で5月から10月までで年6回一斉駆除ということで、対応しております。そのほかに需用費、ハクビシンのわなとか、その他消耗品等、必要なものについてはこの需用費の中の69万8,391円の中から出しておりまして、総額で312万4,000円が実際の有害鳥獣に補助しているお金になっております。

それで、ハクビシン等のわな等は、実際にわなをかけるわけなんですけれども、なかなかわなにかからないというのが現状でございます。ハクビシンにおきましては、夜行性ということで、日中かけても1日かけても食べ物が周りがあるとわなには入らないと。なかなか駆除には至っておりませんが、わなのほうも需用費等で数を増やしております。

あと、鹿、熊等につきましては、目撃情報等ございますけれども、実際に猟友会のほうが出動すると、個体は発見できないと。その場に定着していれば、何とかわなとか、駆除とかという対応はできるんですけれども、なかなかそこまでは至っていないという状況でございますけれども、町といたしましても、計画にのっとって、すぐに目撃情報があれば現場に行って対応しているということで、対策はまだこれから考える余地はあると思いますけれども、現在のところは十分とは言えないですけれども、対応しているというふうに思っております。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに。久保君。

○3番（久保利樹君） ありがとうございます。近年有害鳥獣等多様化してきておりますので、先般は、南部地区でアライグマも捕獲したという話も聞いておりますし、それに対応した行政と猟友会の連携をこれからもよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。中舘君。

○10番（中舘文雄君） 105ページ、6款1項8目19節の補助金のところのこの中、民泊受入れ環境整備事業、たしか予算は230万円計上していたと思いますけれども、これしか執行しなかったということで、これは町でいろいろ重点事業として進めようとしている事業の中の一角なんですけれども、これは希望者がなくてこうなのか、それとも対象がちょっと厳し過ぎるのか、どこまで補助事業を使えるということで周知されているのかお聞きします。

○委員長（根市勲君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

民泊受入れ環境整備事業は、昨年度の実績ですが、11件で176万8,000円の執行になってございます。会員数は28件ありまして、そのうちの11件でございます。これまで、昨年平成30年度、令和元年度合わせましても14名の方が申請しているところで、半分の方は申請してございません。

今、委員ご質問の補助については、整備するもの、こちら布団、冷暖房機、雨具、長靴、洗面台と明記しておりますので、必要な方は申請していただいております。

参考までに令和2年度は新規の方が布団の整備で申請しているところです。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） 中舘君。

○10番（中舘文雄君） これは私はもう少し力を入れて、民泊受入れというのを、今は会員というか、その方々をやっていますけれども、それをどういう形で町内に増やしていくかということ、そこまで広げた事業としてやっていく必要があると思うのでこれを質問しましたけれども、もう少し、何かの方法でもうちょっとこれを利用して民泊受入れ者を増やす方法、そういうものというのは内部で検討されていますかどうかお聞きします。

○委員長（根市勲君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

ご指摘のとおり、なかなか受入れ者は増えていないのが現状でございます。この補助金のみならず、今年度も広報で大きく募集のほうを取り上げてございます。また、毎戸訪問も平成26年度から2か年ほど実施しているところでございますが、今年度に入って、コロナ禍の影響で担当者も手が空いてございますので、確保のため何件か毎戸訪問等もしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、110ページから115ページまでの7款商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。中舘君。

○10番（中舘文雄君） 111ページ、7款1項1目19節の補助金に関わるところでお聞きします。

先ほど、前にはお話をしましたけれども、ここで長年ずっと補助金を使っている商工会に対してのやはり795万円というのはずっとその金額をやっていますけれども、ここでも監査委員から指摘されています。要綱その他、全部目的その他ちゃんとした上でというようなこれだけ長くやっている補助事業でも、これが整備されていなくて、私、がっかりしたんですよ。これに対する対応をどういうふうにしたのか。まず、金額そのものは補助金にした書類のその他のことについては監査委員も適正にされているということで、ただ、ここに要綱だとか、目的だとか、そういうものはっきりした形の補助金はないというような指摘だと私は理解していますので、この辺に対してどのようなその後対応を考えているのか、お聞きします。

○委員長（根市勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（元沢清則君） ただいまのご質問に対してお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、監査委員により補助金の規則がつくられていないということでございましたが、これまでは南部町補助金等の交付に関する規則に基づきまして、交付しておりました。ただ、この専用の補助金の規則はまだ整備されておきませんので、今後に向けて補助金の交付の要綱を整備する考えでございます。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで7款商工費の質疑を終わります。

次に、114ページから123ページまでの8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。中館君。

○10番（中館文雄君） 117ページ、8款2項1目8節報償費、ここに該当するのか、除雪経費に該当するのかちょっと私……、報告書で行政区に対する除雪のための報償金を払っているというふうな内容がまとめられていますけれども、この金額がこれに該当するのか、それともどれくらいの団体がこの報償制度を利用して除雪されているのかお聞きします。

○委員長（根市勲君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ただいまの中館委員のご質問にお答えいたします。

決算書は117ページの8款2項1目8節報償費、一番下段になります。謝礼ということでありましてけれども、町道清掃報償金、昨年これは45町内会で地域の道路清掃をやった場合に補助金を交付しておりますが、町道清掃報償金につきましては、45町内会でその金額が115万3,350円、それに加えまして地域除雪費報償金、町内で歩道等を除雪した場合の報償金ですが、これが昨年度10の町内会のほうから申請がありまして、合わせて32万円、内容はそのようになっております。

以上です。

○委員長（根市勲君） 中館君。

○10番（中館文雄君） これはうちの町内会でもこういう制度があるから大いにやりましょうという会話になっているので、どれだけ利用されているのかというのはちょっと、10団体だけということですか、それともこれは1回幾らとかという何か金額は決まっていると聞いていましたけれども、団体、これは必要ない町内はほかの工費で除雪されているところはもうやらないでしょ

うけれども、これぐらいで十分にほかの町民からの苦情その他は受けていないということですか。

○委員長（根市勲君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、除雪のほうなんですけど、65行政区ある中で、毎年5月に行政委員会議をやっている際に、先ほどの道路清掃の報償金と一緒にその報償金制度について行政委員さんのほうにはPR、説明をしております。町道清掃のほうに関しては、65のうちの45ということで、3分の2と、除雪にあつては65ある中で10ということで、なかなか申請の書類というんですか、手続については我々としては物すごく簡単な手続で申請できるような中身で準備はしておるところですけれども、現実の申込み、申請についての数字というのは先ほど私、ご報告したとおりでございます。ちなみに町道清掃のほうについては、年に1回ということの報償で、除雪については年に2回の申請までということでお知らせしております。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。西野君

○7番（西野耕太郎君） 119ページ、道路橋梁新設改良費の15節工事請負費の改良舗装工事5,296万4,520円だけれども、繰越明許を1億5,200万円ほど繰り越しているんだけれども、まだこれは多分新設改良ですので、今年繰り越しているとは思っているんだけれども、これは路線名はどこなのか教えてもらえればと思います。

○委員長（根市勲君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ただいまの西野委員にお答え申し上げます。

決算書は119ページの8款2項2目、119ページの中段のあたりになります。繰越明許の路線名ですけれども、下夕町・長尾下線、今新庁舎を建設している、新庁舎の用地へ続いている道路ですけれども、名川中学校のほうから新庁舎に向かうところについての路線になります。

次に、2路線目が前田・大坊線歩道整備事業ということで、これは剣吉地区なんですけど、剣吉

小学校、剣吉川を越えて剣吉小学校に向かう路線があるんですけども、そこについて歩道の整備をする事業となっております。

もう一つは、最後3路線目ですけども、虎渡・広場線の道路整備事業ということで、名川大橋を過ぎたところからマエダストアのほうに向かう路線ですけども、そこのかさ上げの道路事業ということで、以上、3路線が繰り越した事業となっております。

以上です。

○委員長（根市勲君） 西野君。

○7番（西野耕太郎君） それで、虎渡・広場線なんですけれども、これは予定とすればいつ頃から入る予定でいるのか、計画があったら教えてください。

○委員長（根市勲君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ただいまのご質問にお答えいたします。

虎渡・広場線なんですけど、こちらについては、事業期間の平成30年から令和2年ということでスタートしたわけですけども、現状の道路について河川の氾濫等があったときに、今は名川大橋から名川中学校のほうに向かう区間の中で馬淵川が氾濫した際に、冠水してしまって通行が不能になるということが平成23年と平成25年に起きましたので、それを解消するためにかさ上げしましょうという計画の内容でございます。設計について昨年からは着手して、地元説明会を、名川第4工区の区域になるんですけども、改良区さんのほうとも、あと地権者さんのほうとも交渉を重ねてきて、設計をやっているんですけども、今の段階で用地の契約のほうにはまだ至っていない状態で、設計のほうも今議論しながら続けている状態でございます。用地のほうはまとまり次第、工事のほうは着手したいということで、今動いているんですけども、今はまだそういう状況であります。

以上です。

○委員長（根市勲君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで8款土木費の質疑を終わります。

次に、122ページから127ページまでの9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで9款消防費の質疑を終わります。

次に、126ページから147ページまでの10款教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。中館君。

○10番（中館文雄君） 131ページ、10款2項1目13節の委託料の中で、送迎バス運行業務というのは予算に対して約300万円ぐらいの残という形の報告になっていますけれども、これは学校休校と関わるのかどうかですね、普通であればこんなに残が残らなかったのか、それともそれは関係なくこれだけ残ったのか、その辺の内容、どの程度影響したのかお聞きします。

それから、もう一つ、147ページの10款6項2目15節の工事請負費、不用額が600万円発生しています。ここは予算を見ますと、運動公園の工事がもうちょっとかかるという予想を立てたのがここで使われていないんですが、これは入札残なのか、それとも工事の内容を変更したためにこうなったのかお聞きします。

○委員長（根市勲君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） ご質問にお答えします。

まず、送迎バスの運行業務についてでございますが、当初予算は1,863万8,000円ございました。委員おっしゃるとおり、3月2日から26日まで一斉の臨時休業がございましたので、そのときにバス運行ありませんでしたので、その分の残となります。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐々木高弘君） ただいまのご質問ですけれども、当初令和2年4月30日に期限を迎えるふるさと運動公園にある球場、競技場第4種公認の更新のため、令和元年6月20日に日本陸連の検定員の事前検定を受けた結果、当初1,031万4,000円予算を見積もってございましたけ

れども、ルール改正等によりまして、5,000万円以上かかるということが分かりまして、当初関係機関、郡の陸協、町の陸協、町内の小中学校の関係者と協議した結果、県大会レベルの大会実績がないこと、投てき競技等の実績がないことなどから、第4種の公認でなくても、大会運営上問題なしということをいただきましたので、町といたしまして、公認はしないということを決意いたしました。それに伴いまして、1,000万円を見積もっていたんですけれども、それだけでなく従来の消耗が激しい場所、スタートライン等のウレタン舗装の補修工事にくら替えしたということで、不用額がこのほど出ました。

以上です。

○委員長（根市勲君） 中館君。

○10番（中館文雄君） 今課長から初めてその件を聞きました。公認グラウンドを造るならば、相当やっぱりやらなくちゃいけない。私も昔、経験したものですから、分かります。というのは将来的には、公認グラウンドということは諦めないといえますか、予算を相当何千万円もかけても陸上競技場の公認グラウンドとして整備するという予定だということは変わらないということか、その辺をお聞きします。

○委員長（根市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐々木高弘君） ただいまのご質問なんですけれども、今回この事前検定をする前に、検定委員の方から5,000万円ぐらいはかかるというお話はありました。5,000万円をかけると、今回は更新は可能でしたけれども、次回の更新時、ルール改正で、投てきとか、ハンマー投げとか、競技をするために施設を整備しないといけないということで、おおよそ1億2,000万円ほどかかるということで、将来的にもちょっと難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（根市勲君） 中館君。

○10番（中館文雄君） 公認グラウンドは南郷も諦めましたし、五戸もたしか諦めたはずですよ。公認グラウンドはもう諦めてこれ以上維持管理できないと。ただ、三戸郡では我々のここの

運動公園があれですから、ふるさと納税でも利用して、公認グラウンドとして整備するか、今から諦めると言われるとちょっとがっかりするんですけども、検討はしてみたほうはいいと思います。それだけつけ加えて質問を終わります。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、146から149ページまでの11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、148、149ページの12款公債費及び13款予備費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで12款公債費及び13款予備費の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第70号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

議案第70号は原案のとおり可決されました。

これをもちまして本日の日程が全部終了しました。

なお、9月3日は午前10時から本委員会を再開します。

◎散会の宣告

○委員長（根市勲君） 本日はこれで散会します。
ご協力ありがとうございました。

（午前11時48分）

令和2年9月3日（木曜日）

第97回南部町議会 決算特別委員会会議録

（第3号）

南部町議会決算特別委員会会議録（第3号）

令和2年9月3日（木）

出席委員（16名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保 利樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
7番	西野 耕太郎 君	8番	山田 賢司 君
9番	八木田 憲司 君	10番	中舘 文雄 君
11番	工藤 正孝 君	12番	夏堀 文孝 君
13番	沼畑 俊一 君	14番	根市 勲 君
15番	馬場 又彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工藤 祐直 君	副 町 長	佐々木 俊昭 君
総務課長	久保田 敏彦 君	企画財政課長	金野 貢 君
交流推進課長	松原 浩紀 君	税務課長	下井田 耕一 君
住民生活課長	岩間 雅之 君	健康福祉課参事	福田 勉 君
農林課参事	東野 成人 君	商工観光課長	元沢 清則 君
建設課長	松橋 悟 君	会計管理者	野月 正治 君
医療センター次長	久保 佳輝 君	市場長	馬場 均 君
教育長	高橋 力也 君	学務課参事	中村 貞雄 君
社会教育課参事	佐々木 高弘 君	農業委員会事務局長	夏堀 勝徳 君
代表監査委員	山口 裕貢 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局参事	中里 司	班 長	小林 京子
-------	------	-----	-------

総括主査 坂本裕昭

◎再開の宣告

○委員長（根市勲君） これより決算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（根市勲君） 本日は、議案第71号から議案第87号までの令和元年度各特別会計歳入歳出決算認定についての議案17件を審査します。

審査は会計ごとに行います。なお、質疑は歳入歳出一括で行いますのでよろしくお願ひします。それでは審査に入ります。

◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（根市勲君） 議案第71号「令和元年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） おはようございます。

議案第71号「令和元年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算について」ご説明をいたします。

決算書の158ページ、159ページをお開き願ひします。

下段の歳入合計欄の収入済額合計は1億5,191万8,919円で、収入未済額はありせん。

次に、160ページ、161ページをお開き願ひします。

下段の歳出合計欄の支出済額合計は1億5,191万8,076円となり、歳入歳出差引残額の843円は令和2年度へ繰越しとなります。

最初に、歳入についてご説明いたします。

162ページ、163ページをお開きください。

1款1項1目の給食費負担金は、主に児童生徒の保護者が納入するべきところの給食費で、収入済額が5,603万822円であります。

2款1項1目の一般会計繰入金は学校給食センターの管理運営に要する経費や人件費などの費用を一般会計から繰り入れたもので、9,588万8,000円となります。

164ページ、165ページをお開き願います。

次に、歳出について主なものをご説明いたします。

1款1項1目の給食管理費は、職員1名分の人件費のほか、11節の需用費は、洗剤、手袋、マスクなどの消耗品費、ボイラー用灯油、運送車両の軽油、炊飯設備用のLPガスなどの燃料費、電気料や水道料などの光熱水費で、合わせて3,198万5,930円でございます。

12節の役務費は、施設内機器の各種の検査や点検の手数料や保険料で、合わせて216万6,107円でございます。

13節の委託料は、調理と配送業務の委託、ボイラー保守、ごみの収集運搬等に要した経費で、5,718万6,384円でございます。

166ページ、167ページに移りまして、18節の備品購入費ですが、消火器30本の更新、それから草刈り機1台、ブルーバーナー1台を購入いたしまして、合わせて38万580円でございます。

1款1項2目給食費の11節需用費は、給食材料の購入経費で、5,608万6,170円でございます。新型コロナウイルスによります一斉臨時休業が3月2日から26日までございましたけれども、その間、給食の提供ができませんでした。よりまして、636万2,830円の不用額となっております。

以上で学校給食センターの説明を終わります。

○委員長（根市勲君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。中舘君。

○10番（中舘文雄君） 165ページの歳出のほうの中の報酬です。これは毎年同等ぐらいの予算は計上していましたが、決算はずっと1万円台、2万円台とずっと続いています。これは予算計上の中で検討するのかもしれませんが、この委員報酬というのは、必要に応じて報酬を払うのか、それとも何か定期的に払うという形で予算計上をしているのか、同じ数字が続いているものですから、予算計上の段階でちょっと問題あるのかなとずっとチェックしていましたが、これについてまず1つ質問します。

それから、167ページの需用費のさっき説明のありました休校による費用が残ったというか、不用額が増えたということで、この辺で、納入業者とのどういう形で、何かそういう問題点とかないままスムーズにこの数字が残せたのかどうか、2点お聞きします。

○委員長（根市勲君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） まず、1点目の報酬についてでございますが、この運営委員会のほうを給食センターのほうでは運営するに当たって開いてございます。その委員の方々への報酬となりますが、通常の場合は年1回で終わってございますが、何か議題があるようなもの、それから給食センターの中で問題が起きたときに、この委員の方々にお集まりをいただきまして、またいろいろと課題を検討していただくというふうなことでこの予算を7万5,000円計上しているところでございます。通常といいますか、今までは1回で終了しておりましたので、支出のほうはこの金額となっております。

それから、続いて、一斉休業に当たっての業者の方からのということですが、3月2日から給食のほうは休みましたけれども、牛乳と、それから給食会に係る部分については、違約金ではありませんが、それに対するお金のほうは令和2年度の部分でお支払いはしてございます。そのほかの材料費については、一切もうそこでストップとなりましたので、これについては、支払いの発生はしてはございません。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） 中館君。

○10番（中館文雄君） 今の説明ですと、決算としてはこの数字そのものには駄目というわけではないんですが、例えば業務、給食費の請負のほうもそうした形の減額はした上でやっている。これは全然関係なく通常にやってもこの金額で済んだという数字、それとも休校のためにそういう業務も若干、今年度というか、今の令和元年度の予算では経費的に減っているということがあるか、そこを聞きたいんです。通常であればこれぐらいで済むのかという認識で我々いていいのか、それともコロナの問題でそういう経費は若干その辺では削減された決算になっているのかどうかもう一度お聞きします。

○委員長（根市勲君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） この需用費の部分の不用額で残った部分についてでございますが、これは3月2日から3月26日までの18日分の材料費が使わなくなりましたので、この金額となっているものでございます。大体1日33万円から35万円ぐらいかかってございますので、不用額としてこの数字が出てございます。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第71号を採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

議案第71号は原案のとおり認定されました。

◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（根市勲君） 議案第72号「令和元年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（元沢清則君）　続きまして、議案第72号「令和元年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

決算書の174、175ページをお開き願います。

歳入からご説明いたします。

1款1項1目1節農林漁業体験実習館使用料は、客室、会議室等の使用料ですが、収入済額は1,852万9,041円です。

2款1項1目1節物品売払収入は、レストランや宴会の収入になりますが、収入済額は3,072万8,913円です。

3款1項1目1節一般会計繰入金は2,965万円。

4款1項1目1節繰越金は2万1,120円。

5款1項1目1節雑入は20円。

収入合計は7,883万9,094円となりました。

次に、歳出についてご説明いたします。

176、177ページをお開き願います。

主なものについてご説明いたします。

1款1項1目管理運営費の11節需用費ですが、支出済額3,127万1,984円となります。そのうち、修繕料は228万2,228円で、主なものといたしまして、研修室空調設備改修や客室の畳表替え、浄化槽水中ポンプの修理などです。同じく、需用費のうち、賄い材料費は1,364万4,850円となりました。

次に、15節の工事請負費ですが、188万9,800円で、浴室用交換機プレート交換工事を実施しました。

18節の備品購入費は66万1,757円で、軽減税率対応のレジスターや移動式つい立を購入したものです。

歳出合計は179ページになりますが、7,880万2,120円となりました。

以上で説明を終わります。

○委員長（根市勲君）　説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。八木田君。

○9番（八木田憲司君）　177ページの1款1項1目の中の7節賃金です。こちら不用額が556万

円ぐらい上がっております。これはコロナの影響により雇用をちょっとやめて、この不用額が出たのか、その辺お尋ねいたします。

○委員長（根市勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（元沢清則君） ただいまのご質問についてお答え申し上げます。

これはコロナの影響ではございません。現在、フルタイム会計年度任用職員が調理員を入れて6名、そのほかパートタイム会計任用職員が2名の8名でチェリウスの運営を行っておりますけれども、本来ここは予定では10名人数が必要な施設となっております。予算要求のときにはこの10名分で予算要求をさせていただいております。それで不足2名分の賃金が残として残ったものでございます。

以上です。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑。中舘君。

○10番（中舘文雄君） 歳出の1項1目12節の公課費のところのこの消費税が極端に今年度少ないんですけども、それが軽減税率のレジスターを入れて、そういうのでなったものなのか、というのは、昨年ここは消費税だけで235万幾ら払っていますよ。今年度の予算が160万円取っていたんですが、96万6,000円で消費税が終わったという何か大きな理由をお聞かせください。

○委員長（根市勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（元沢清則君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、平成30年度に支払った消費税の額は235万5,900円でした。これは消費税の仕組みとして、中間払いと確定払いの年に2回支払ってございます。平成30年度におきましては、そのほかに中間払いをもう1回してございます。これはもともと中間払いということで4月に支払っておりましたものを4月の支払いだと経理上うまくないのではないかとということで、それを3月に前倒しをして支払ったために1年半分の消費税を支払ったこととなります。そのために、令和元年度の支払いは、確定支払い分の部分だけの支払いとなっております。半年分の支払いをしたこととなりますので、そのためにこの差が出たものでございます。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） 中館君。

○10番（中館文雄君） 今、事務処理の問題です。ですから、我々はじゃあ昨年に本当はここをただせばよかったんでしょうけれども、まさかそういう操作をするとは思わないものですから、普通にこれだけかかるものだと思って、私は解釈して、そのまま承認していました。ですから、事務処理から会計処理の仕方、その他は財政課長のほうが詳しいでしょうけれども、その辺のところは自由に動かして処理してもいいものなんですか、改めてお聞きします。

○委員長（根市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） 会計の原則から申しますと、その年度に属する経費はその年度の予算から支払うべきものですので、令和元年度の決算は本来の姿になったということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第72号を採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

議案第72号は原案のとおり認定されました。

◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（根市勲君） 議案第73号「令和元年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） 失礼でございますが、座ったままで説明させていただきます。

それでは、決算書の181ページをお開きください。

議案第73号「令和元年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

まず、初めに、歳入の決算総額についてご説明申し上げます。

182、183ページをお開きください。

表下段の歳入合計欄にありますとおり、調定額は23億9,111万4,658円、収入済額は22億9,494万4,286円で、前年度と比較しますと金額で2,456万8,518円の減、率で1.06%の減となっております。また、不納欠損額が986万1,030円、収入未済額8,630万9,342円となっております。

次に、歳出の決算総額について説明申し上げます。

186、187ページをお開きください。

表下段の歳出合計欄にありますとおり、支出済額は22億2,769万2,437円で、前年度と比較しますと金額で3,585万7,727円の減、率で1.55%の減となっております。

歳入歳出差引残額は1,725万1,849円でございます。

それでは、歳入の主なものをご説明申し上げます。

188、189ページをお開きください。

上段、1款の国民健康保険税でございますが、調定額5億3,560万7,940円に対しまして、収入済額が4億3,957万5,672円、不納欠損額が981万9,544円、収入未済額が8,621万2,724円となっております。

収納率ですが、1目の1節から3節までを合わせまして一般被保険者の現年分の収納率が96.09%、2目の1節から3節までを合わせまして退職被保険者の現年分の収納率が100%、1目の4節から6節までを合わせまして一般被保険者の滞納繰越分の収納率が21.66%、2目の4節

から6節までを合わせまして退職被保険者の滞納繰越分の収納率が5.82%となっております。

190、191ページをお開きください。

中段、3款1項県補助金1目保健給付費等交付金でございますが、医療費等に対する県からの交付金で、収入済額は合わせまして16億3,889万484円で、1節の普通交付金が15億4,722万4,484円、2節の特別交付金が9,166万6,000円となっております。

下段、5款1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金でございますが、1節出産育児一時金繰入金から4節国保財政安定化支援繰入金まで、収入済額は合わせまして2億643万3,782円でございます。

続きまして、歳出の主なものを説明申し上げます。

196、197ページをお開きください。

上段、1款1項1目一般管理費でございますが、支出済額が3,718万4,879円となっております。主な支出は、職員2人分の人件費のほか、国民健康保険システムの改修業務や保守業務、市町村事務処理標準システム共同クラウド構築業務などの13節委託料の1,089万4,663円、それから市町村事務処理標準システム共同クラウド構築システム機器購入の18節備品購入費の771万2,386円でございます。

198、199ページをお開きください。

下段、2款保険給付費でございますが、1項療養諸費の支出済額が13億5,120万1,911円、200、201ページをお開きください、上段の、2項高額療養費の支出済額が1億9,659万9,269円、この2つを合わせまして、15億4,780万1,180円となっており、前年度と比較しますと、金額で616万7,802円の増、率で0.40%の増となっております。

202、203ページをお開きください。

上段の、3款国民健康事業費納付金は、県への納付金となっております。合わせまして、支出済額が5億9,811万7,456円となっております。内訳としまして、まず、1項の医療費給付分が4億1,973万1,201円、2項の後期高齢者支援金等分が1億2,578万851円、3項の介護納付金が5,260万5,404円となっております。

下段、5款1項1目特定健康診査等事業費でございますが、支出済額が1,216万2,509円で、主な支出は204、205ページをお開きください。13節委託料の特定健診分の医療機関への委託料1,007万7,844円です。

下段、5款3項1目施設管理費でございますが、これは健康センターの管理費でございます。支出済額が4,866万4,854円で、職員3人分の人件費のほか、206、207ページをお開きください。

消耗品費、光熱水費、各種設備の保守点検等の委託業務など、健康センターの維持管理の経費でございます。

次に、210ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

表の区分の5と6の部分であります。令和元年度のいわゆる余剰金1,725万2,000円のうち、862万6,000円を国民健康保険特別会計の財政調整基金に積み立てるものでございます。

最後に、212ページをお開きください。

基金の状況でございますが、国民健康保険特別会計財政調整基金の、平成30年度末現在高が3億9,049万4,000円に対し、令和元年度出納閉鎖後現在高は3億9,353万8,000円となっております。

また、国民健康保険高額療養費貸付基金は、貸付実績ゼロ件で、令和元年度出納閉鎖後現在高は1,204万9,000円で、増減はありません。

以上で、議案第73号の説明を終わります。

○委員長（根市勲君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第73号を採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

議案第73号は原案のとおり認定されました。

◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（根市勲君） 議案第74号「令和元年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） それでは、決算書の213ページをお開きください。

議案第74号「令和元年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

まず、初めに、歳入の決算総額について説明いたします。

214、215ページをお開きください。

表下段の歳入合計欄にありますとおり、調定額は27億2,391万7,292円、収入済額は27億1,666万7,677円でございます。また、不納欠損額が229万5,600円、収入未済額が495万4,015円となっております。

次に、歳出の決算総額について説明いたします。

216、217ページをお開きください。

表下段の歳出合計欄にありますとおり、支出済額は26億5,069万5,015円となっております。歳入歳出差引残額は6,597万2,662円でございます。

それでは、歳入の主なものを説明申し上げます。

218、219ページをお開きください。

上段、1款1項1目第1号被保険者保険料でございますが、調定額5億2,989万4,160円に對しまして、収入済額が5億2,264万4,545円、不納欠損額が229万5,600円、収入未済額が495万4,015円となっております。

収納率ですが、1節と2節が現年度分でありまして、合わせまして現年度分が99.54%、3節の滞納繰越分が9.96%となっております。

下段、3款1項国庫負担金1目介護給付費負担金でございますが、収入済額が4億9,314万9,000円となっております、これは国からの介護保険の保険給付費に対する国の負担分でございます。

その下、3款2項1目調整交付金でございますが、収入済額が2億1,207万6,000円で、令和元年度は給付費の8.69%が交付されております。

その下、3款2項2目地域支援事業交付金（総合事業）の収入済額が1,323万9,000円、次の220、

221ページをお開きください、同じく、3目地域支援事業交付金（総合事業以外）の収入済額が1,401万3,350円となっており、これらは、地域支援事業に対する国からの補助金でございます。

その下、3款2項4目保険者機能強化推進交付金でございますが、収入済額が311万6,000円で、これは、介護保険制度の改正によりまして、各保険者の自立支援、重度化防止に向けた積極的な取組を支援する保険者機能強化推進交付金が平成30年度に創設されたもので、各市町村における高齢者の自立支援、重度化防止の成果に合わせ、国から交付金が交付されるものでございます。

その下、3款2項5目事業費補助金でございますが、収入済額が144万円で、これは介護保険制度のシステム改修の経費について国から補助金が交付されたものでございます。

中段、4款1項支払基金交付金1目介護給付費交付金の収入済額が6億5,897万3,759円、同じく、2目地域支援事業支援交付金の収入済額が1,248万3,000円となっております。これらは、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料の中から、保険給付費及び地域支援事業のうちの総合事業に対しまして、給付費及び事業費の27%が社会保険診療報酬支払基金から交付されたものでございます。

下段、5款1項県負担金1目介護給付費負担金でございますが、収入済額が3億6,392万8,981円で、これは、保険給付費に対する県の負担分でございます。

その下、5款2項県補助金1目地域支援事業交付金（総合事業）の収入済額が577万9,375円、同じく2目地域支援事業交付金（総合事業以外）の収入済額が700万6,675円で、これらは地域支援事業に対する県の補助金でございます。

222、223ページをお開きください。

中段、7款1項1目の一般会計繰入金でございますが、1節介護給付費繰入金から6節低所得者保険料軽減繰入金まで、合わせまして収入済額が3億8,353万3,569円となっております。これらは、1節の介護給付費繰入金は、保険給付費に対する町の負担分でございます、介護給付費の12.5%を繰り入れたものでございます。2節及び3節は職員の人件費及び事務費等でございます。4節は、地域支援事業の繰入金でございます。5節の低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者の保険料の軽減強化として、第1段階から第3段階までの保険料軽減分の25%を一般会計から繰り入れたものでございます。

224、225ページをお開きください。

上段、8款1項1目繰越金でございますが、繰越金の収入済額が2,434万5,671円となっております。

続きまして、歳出の主なものを説明申し上げます。

226、227ページをお開きください。

上段、1款1項1目一般管理費でございますが、支出済額が2,730万2,379円となっており、主な支出は、職員3人分の人件費のほか、13節委託料の介護保険システム保守管理業務が290万6,760円、介護保険システム改修業務が262万8,070円でございます。

228、229ページをお開きください。

下段、2款1項保険給付費でございますが、ここは介護保険に係る介護サービスの給付費でございます。1目介護サービス等諸費から、次のページの6目介護予防サービス等諸費まで、また前ページにお戻りください、2款1項の支出済額が、合わせて24億4,042万7,949円となっております。前年度と比較しますと、金額で3,381万4,574円の増で、率で1.41%の増となっております。

230、231ページをお開きください。

中段、3款地域支援事業費1項介護予防生活支援サービス事業費でございますが、ここは総合事業に係る各種サービス事業費でございます。1目介護予防生活支援サービス事業費から次のページの3目高額介護予防サービス費相当事業費等まで3款1項の支出済額が合わせまして3,145万6,966円となっております。

232、233ページをお開きください。

中段、3款2項一般介護予防事業費でございますが、ここは各種介護予防事業に係る項でございます。支出済額が1,342万9,992円となっております。主な支出といたしましては、1目介護予防普及啓発事業費では、職員1名分の人件費、また2目地域介護予防活動支援事業費では13節委託料でございますが、町内会等へ委託している介護予防教室の委託料101万8,140円でございます。

234、235ページをお開きください。

上段、3款3項包括的支援事業、任意事業費でございますが、ここは地域包括支援センターの業務に係る項でございます。支出済額が合わせて3,480万5,658円となっております。主な支出といたしましては、1目総合事業費では職員1名分の人件費のほか13節委託料ですが、ランチ型総合相談窓口業務が742万4,430円、高齢者実態把握業務が271万4,250円でございます。

236、237ページをお開きください。

中段の、4目任意事業費でございますが、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び介護者等に対し、地域の実情に応じて必要な支援を任意で行う事業費で、主な支出といたしましては、13節委託料の高齢者配食サービス事業が699万9,700円でございます。

238、239ページをお開きください。

中段、4款1項1目介護給付費準備基金積立金でございますが、支出済額が6,443万4,203円となっております。これは、介護保険の財政安定化を図るため、介護給付費準備基金に積み立てたものでございます。

下段、6款1項2目償還金でございますが、支出済額が2,434万5,671円となっており、これは、事業費の確定に伴い、国、社会保険診療報酬支払基金及び県への前年度超過交付分の返還金でございます。

最後に、243ページをお開きください。

基金の状況でございますが、介護保険給付費準備基金の平成30年度末現在高が1億208万円に対し、令和元年度出納閉鎖後現在高は2億1,692万9,000円となっております。

以上で、議案第74号の説明を終わります。

○委員長（根市勲君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第74号を採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

議案第74号は原案のとおり認定されました。

◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（根市勲君） 議案第75号「令和元年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） それでは、決算書の245ページをお開きください。

議案第75号「令和元年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

まず、初めに、歳入の決算総額についてご説明申し上げます。

246、247ページをお開きください。

表下段の歳入合計欄にありますとおり、収入済額は2,503万4,582円でございます。

次に、歳出の決算総額について説明いたします。

248、249ページをお開きください。

表下段の歳出合計欄にありますとおり、支出済額は2,503万4,582円となっております。歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。

それでは、歳入の主なものを説明いたします。

250、251ページをお開きください。

上段の、1款1項1目居宅介護支援事業費でございますが、収入済額が11万520円でございます。これは、町直営の居宅介護支援事業所が、要介護1から要介護5までの利用者に係る居宅介護サービス計画費収入、いわゆるケアプラン作成等の居宅介護支援業務分について、介護報酬として国民健康保険団体連合会から支払いを受けたものでございます。なお、町直営の居宅介護支援事業所は、令和元年9月30日をもって閉鎖いたしました。この収入済額は平成31年3月計画分の1か月分だけの額でございます。

その下の、1款1項2目介護予防支援事業費でございますが、収入済額が372万8,140円でございます。これは、介護予防支援事業所である当町の地域包括支援センターが、要支援1から要支援2の利用者に係る介護予防サービス計画費収入、いわゆるケアプラン作成等の介護予防支援業務分について、介護報酬として国民健康保険団体連合会から支払いを受けたものでございます。

2段目の、2款1項1目一般会計繰入金でございますが、収入済額が2,119万1,622円でございます。これは、1節の居宅介護支援事業費繰入金として4万4,946円、2節の訪問看護事業費繰入金として1,742万1,993円、3節の介護予防支援事業費繰入金として372万4,683円、それぞれの

事業に係る財源不足分を一般会計から繰り入れたものでございます。

次に、歳出の主なものを説明申し上げます。

254、255ページをお開きください。

中段の、1款1項2目介護予防支援事業費でございますが、支出済額が745万7,123円となっております。主な支出としましては13節の委託料ですが、介護予防支援業務の340万5,300円、地域包括支援センター支援システム更新業務の142万5,600円です。また、18節備品購入費ですが、地域包括支援センター支援システムの機器の購入として195万8,904円となっております。

下段の、1款1項3目訪問看護サービス事業費でございますが、支出済額が1,742万1,993円となっており、主な支出としては、2節給料から4節共済費まで及び、次の256、257ページの19節負担金補助及び交付金の退職手当組合負担金で、職員2名分の人件費でございます。

以上で、議案第75号の説明を終わります。

○委員長（根市勲君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第75号を採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

議案第75号は原案のとおり認定されました。

ここで、11時5分まで休憩したいと思います。よろしく申し上げます。

（午前10時50分）

○委員長（根市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（根市勲君） 議案第76号「令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） それでは、決算書の259ページをお開きください。

議案第76号「令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

まず、初めに、歳入の決算総額について説明いたします。

260、261ページをお開きください。

表下段の歳入合計欄にありますとおり、調定額は2億2,422万9,700円、収入済額は2億2,212万4,900円、不納欠損額は32万6,600円、収入未済額は177万8,200円となっております。

次に、歳出の決算総額について説明いたします。

262、263ページをお開きください。

表下段の歳出合計欄にありますとおり、支出済額は2億2,206万4,494円となっております。歳入歳出差引残額は6万406円でございます。

それでは、歳入の主なものを説明いたします。

264、265ページをお開きください。

上段の、1款1項後期高齢者医療保険料でございますが、調定額1億2,744万2,000円に対しまして、収入済額が1億2,533万7,200円、不納欠損額が32万6,600円、収入未済額が177万8,200円となっております。収納率は98.35%でございます。

3段目の、3款1項1目一般会計繰入金でございますが、収入済額が8,777万8,243円でございます。

266、267ページをお開きください。

2段目の、6款1項1目広域連合健診委託金でございますが、収入済額が756万6,632円であり、

青森県後期高齢者医療広域連合からの健診の委託金でございます。

続きまして、歳出の主なものを説明いたします。

268、269ページをお開きください。

上段の1款1項1目一般管理費でございますが、支出済額が2,485万4,620円となっており、主な支出といたしまして、13節委託料ですが、後期高齢者健康診査の委託料673万1,342円でございます。

次に、下段の2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、これは青森県後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。支出済額は1億9,532万7,543円となっておりまして、内訳として負担金の後期高齢者医療保険料分が1億2,708万7,300円、後期高齢者医療保険基盤安定分が6,824万243円となっております。

270、271ページをお開きください。

上段の3款1項2目償還金でございますが、支出済額が106万3,000円となっており、これは過年度分の国庫支出金の返還金でございます。

以上で、議案第76号の説明を終わります。

○委員長（根市勲君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 討論なしと認めます、これで討論を終わります。

議案第76号を採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

議案第76号は原案のとおり認定されました。

◎議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（根市勲君） 議案第77号「令和元年度南部町病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。医療センター次長。

○医療センター次長（久保佳輝君） それでは、議案第77号「令和元年度南部町病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算について」ご説明いたします。

278ページをお開き願います。

初めに、損益計算書により収益的収入及び支出についてご説明いたします。

1の医業収益でございますが、（1）の入院収益は4億5,794万4,412円でございます。（2）外来収益は2億9,677万9,387円でございます。（3）その他医業収益は1億1,069万6,924円で、主なものは居宅療養や訪問看護などの介護保険収益や特定健診、予防接種などの公衆衛生活動収益でございます。

医業収益の合計は8億6,542万723円で、前年度と比較し1,427万8,913円の減となっております。

2の医業費用でございますが、（1）給与費は6億4,711万548円で、職員の給料及び手当、パート医師の報酬、臨時職員の賃金、共済組合などの負担金でございます。（2）の材料費は、1億1,244万5,432円で、薬品費や治療材料費、給食材料費などがございます。（3）経費は1億5,683万18円で、光熱水費や燃料費、修繕費、委託料などがございます。（4）減価償却費は9,192万2,640円となっております。（5）の資産減耗費は350万545円で、固定資産の除却に伴う残価分でございます。（6）の研究研修費は143万133円で、医学書などの購入や医師、看護師などの研修会参加に伴う経費でございます。

医業費用の合計は10億1,323万9,316円で、前年度と比較いたしまして1,218万980円の減となっております。

3の医業外収益でございますが、（1）受取利息配当金は291万9,081円で、普通定期預金及び有価証券の利息でございます。（2）他会計負担金1億2,106万7,000円は、繰出基準に基づき一般会計から繰り入れされたものでございます。（5）の長期前受金戻入については4,099万6,916円

で、建設改良費に充てられた補助金について収益化したものでございます。

医業外収益の合計は1億6,924万4,749円で、前年度と比較いたしまして1,459万8,111円の増と
なっております。

4の医業外費用でございますが、(1)支払利息及び企業債取扱諸費は1,505万9,342円で、企
業債の利子支払い分でございます。(3)の長期前払消費税勘定償却は397万7,702円で、建物及
び機械備品の消費税分を償却したものでございます。(4)の雑損失は2,332万6,563円で、医業
費用及び医業外費用に係る消費税の控除対象外消費税分でございます。

医業外費用の合計は4,272万7,317円でございます。

5の特別利益の(1)固定資産売却利益2,532万4,000円は、有価証券の売却により発生した利
益でございます。

6の特別損失の(1)過年度損益修正損は6万9,973円でございます。

以上のことを踏まえて、当年度純利益は395万2,866円ということになりました。

前年度繰越利益剰余金1億5,004万7,198円に、当年度純損失を加えた、当年度未処分利益剰余
金は1億5,540万64円となりました。

280ページをお開き願います。

次に、貸借対照表についてご説明いたします。

資産の部の下段になります。2の流動資産、(1)現金預金でございますが6億8,021万1,001円
で、前年度と比較して1億2,774万9,843円の増加となっております。(2)の未収金は1億
3,742万2,536円で、国保や社保、後期高齢者医療などの保険請求分のほか、健診及び予防接種、
医療費の一部負担でございます。

流動資産合計は8億1,998万4,425円でございます。

次のページの負債の部、上段の、3固定負債の(1)の企業債は14億3,354万4,420円で、病院
事業債、過疎債の未償還額でございます。

4の流動負債(1)の企業債は6,651万830円で、1年に償還する企業債の額でございます。(2)
の未払い金は3,295万312円で、材料費及び経費の未払い金となっております。

流動負債合計は1億3,376万7,675円でございます。

流動資産合計額が流動負債合計額を上回っていることから、資金不足の不良債務はございませ
ん。

283ページをお開き願います。

中段の、2業務の(1)業務量でございますが、入院の欄の上段、延べ患者数は2万1,675人

で、前年度比603人の減、病床利用率は89.7%、1人1日当りの診療収入は2万1,128円で、前年度比140円の増となっております。

右側の外来ですが、延べ患者数は4万557人で、前年度比960人の減、1人1日当りの診療収入は7,429円で、前年度比172円の増となっております。

入院、外来延患者数の減少の理由といたしましては、人口減少のほか、新型コロナウイルス感染症による病院控えによることが主な要因となっております。

285ページをお開き願います。

キャッシュ・フロー計算書になります。この計算書は、現金ベースでの収支の状況を表したものでございます。

1の業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務に係る資金の収支で、1の一番下の業務活動によるキャッシュ・フローの額は5,532万7,465円で、現金ベースによる収益的収支の黒字額となります。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資等に係る資金の状態、2の一番下の投資活動によるキャッシュ・フローの額は2,020万3,794円となっております。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れや償還金に係る資金の収支で、3の一番下の財務活動によるキャッシュ・フローの額は5,221万8,584円となっております。

4の資金増加額は1億2,774万9,843円で、令和元年度における現金、預金の増加額となっております。

6の資金期末残高は、4の資金増加額と5の資金期首残高を合計したもので6億8,021万1,001円となり、先ほどご説明いたしました貸借対照表の現金預金の額と同額となっております。

289ページをお開き願います。

収入の第1款第1項企業債は建設改良費の建設費、器械及び備品購入に係る借入れ、2項負担金は企業債元金償還と投資に要する経費分として一般会計からの繰入れで、合わせまして1億2,066万5,000円となります。

支出の、第1款第1項建設改良費は7,809万4,206円で、医師住宅2棟関連建設工事及び施工監理費合わせて4,284万1,806円、画像管理システム及び眼底カメラの購入、更新、さらに医師住宅備品に合わせまして3,525万2,400円でございます。

第2項企業債償還金は、病院事業債の元金償還金で6,664万6,416円でございます。

第3項投資は180万円で、医師修学資金1名分の貸付金となっております。

以上で、議案第77号、令和元年度病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定についての説明を終わります。

○委員長（根市勲君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。中舘君。

○10番（中舘文雄君） 質問は、283ページの今説明ありました病床利用率のことに関わります。というのは、医業収益をまず上げるというのが一番、そのためには病床率を90%以上というのが一般の病院、90%の病床利用率がなければ収益の分岐点としてマイナスになるというような統計が出ているというふうに伺っております。

ただ、今年度89.7%、さっきの理由で患者数や町民に入院する必要がないと、健康になって患者が減っているという理由も挙げられています。またコロナという問題も出ました。ですから、私がここで言うのは、今まで92.5%ぐらい、何年か続いてきているんですね、病床利用率が。ですから、今年度89.7%、1人、2人ぐらいの問題ですけれども、コロナ問題で病室を空けておかなければならない理由はないのかどうか。普通に3室ぐらい空けて、あとは入院患者の希望があれば入れて、九十何%という病床利用率を確保しても問題ないのか、そこだけお聞きします。

○委員長（根市勲君） 医療センター次長。

○医療センター次長（久保佳輝君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

コロナの対策として、一般病床の一部を昨年1月から3月まで、今現在もですが3床準備してございます。そのほかに病床利用率の減ということでございますが、それにつきましては、一昨年、整形外科医の退職により外来患者数の減少と合わせて入院患者が減少したものでございます。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） 中舘君。

○10番（中舘文雄君） そうすればまたそういう要望があれば、ある程度の補充はできて、医業収益のほうでもというのは、今年度固定資産売却によって、当期純利益というのは計上されてい

ますから、それがなければ赤字ですよね。単年度から見れば赤字ということになるんですが、その辺がちょっと気になったものですから、もし、そういう患者がいれば、入院患者として受け入れることはできるということで解釈していいんですか。

○委員長（根市勲君） 医療センター次長。

○医療センター次長（久保佳輝君） そのとおりでございます。
以上でございます。

○委員長（根市勲君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。
（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を行います。討論ありませんか。
（「討論なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 討論なしと認めます、これで討論を終わります。
議案第77号を採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。
議案第77号は原案のとおり認定されました。

◎議案第78号及び議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（根市勲君） お諮りします。

この際、議案第78号及び議案第79号の令和元年度南部町公共下水道事業及び農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。議案第78号及び議案第79号を一括議題とします。
本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長(松橋悟君) 決算書の293ページをお開き願います。

議案第78号「令和元年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。

298、299ページをお開き願います。

1 款分担金及び負担金の収入済額は98万円でございます。これは、下水道加入による受益者負担金でございます。

2 款 1 項 1 目 1 節の公共下水道使用料の収入済額は936万360円、収入未済額は5万650円となっております。これは、南部地区の一部供用開始している下水道使用料でございます。

次に、2 節の公共下水道使用料滞納繰越分の収入済額は2万2,920円、収入未済額はございません。

3 款国庫支出金の収入済額は6,306万円でございます。これは、公共下水道事業費補助金及び防災安全交付金でございまして、基本事業費1億2,612万円に対して50%の補助金となっております。また、収入未済額1,444万円につきましては、翌年度へ繰り替えした事業費分に対する補助金となっております。

4 款繰入金の収入済額は9,706万5,000円でございます。一般会計からの繰入金でございます。

300、301ページをお開き願います。

6 款諸収入の収入済額は252万8,990円でございます。これは、平成30年度分の消費税確定申告による還付金でございます。

7 款町債の収入済額は7,200万円でございます。公共下水道建設債でございます。

収入未済額1,440万円につきましては、翌年度へ繰り越した下水道事業債となっております。下段の歳入合計につきましては、収入済額2億4,504万6,653円、収入未済額2,889万650円となっております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

302、303ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目の施設管理費でございます。公共下水道処理施設の維持管理費となっております。

11 節需用費の支出済額は542万6,160円でございます。施設の薬品費、光熱水費、修繕料等でございます。

13 節委託料の支出済額は1,715万2,904円でございます。これは、事務委託といたしまして電算処理、収納事務、排水設備電算入力業務、また、管理委託といたしまして運転管理、汚泥処理、**コウキソウロザイ**入替え、電気保守管理、消防用設備保安保守点検、下水道管理システムデータ作成及び保守でございます。

次に、2 款 1 項 1 目の公共下水道建設費でございます。ここでは職員 2 名分の人件費を計上しております。

13 節委託料の支出済額は6,555万3,800円でございます。これは、南部地区公共下水道事業に伴う管渠実施設計、管路調査点検、積算業務とあかね地区特定環境保全公共下水道事業に伴う処理場詳細設計、地質調査などがございます。また、翌年度繰越額2,888万円でございますが、これはあかね地区の処理場詳細設計業務を繰り越したものでございます。

15 節工事請負費の支出済額は8,219万2,000円でございます。これは、南部地区下水道管渠等工事の計 5 件分となっております。

304、305ページをお開き願います。

3 款公債費につきましては、元金と利子合わせて6,329万6,095円となっております。これは、公共下水道事業の借入金を償還したものでございます。

下段になります。歳出合計につきましては、歳出済額 2 億4,500万6,125円で、翌年度繰越額 2,888万円、不用額702万3,875円となっております。また、歳入歳出差引額といたしましては 4 万528円となっております。

以上が、公共下水道事業の特別会計の決算状況でございます。

引き続き、309ページをお開き願います。

議案第79号「令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。

314、315ページをお開き願います。

1 款分担金及び負担金の収入済額は264万円でございます。これは、農業集落排水加入による受益者分担金でございます。

2款1項1目1節の農業集落排水使用料の収入済額は4,037万4,360円、収入未済額は32万9,910円となっております。

次に、2節の農業集落排水使用料滞納繰越分の収入済額は12万4,580円、不納欠損額は9万3,400円、収入未済額は46万7,710円となっております。

3款繰入金の収入済額は2億168万円でございます。一般会計からの繰入金でございます。

316、317ページをお開き願います。

6款国庫補助金の収入済額は600万円でございます。これは農村漁村地域整備交付金でございます。まして、施設の機能診断に係る事業費600万円に対して100%の補助金となっております。

下段の、歳入合計につきましては、収入済額2億5,090万8,722円、不納欠損額9万3,400円、収入未済額79万7,620円となっております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

318、319ページをお開き願います。

1款1項1目の一般管理費でございます。ここでは、職員1名分の人件費を計上してございません。

次に、1款1項2目の施設管理費でございます。農業集落排水処理施設の維持管理費となっております。

11節需用費の支出済額は2,933万2,202円でございます。施設の薬品費、光熱水費、修繕料等でございます。

13節委託料の支出済額は3,863万8,799円でございます。これは、事務委託といたしまして電算処理、収納事務、排水設備電算入力業務、また、施設管理委託としまして運転管理、汚泥処理、電気保守管理、台帳データ作成、機能診断業務でございます。

2款公債費につきましては、元金と利子合わせて1億6,416万3,755円となっております。これは、農業集落排水事業の借入金を償還したものでございます。

320、321ページをお開き願います。

下段になります。歳出合計につきましては、支出済額2億5,090万7,745円、不用額277万3,255円となっております。歳入歳出差引額といたしましては977円となっております。

以上が、農業集落排水事業特別会計の決算状況でございます。

以上で、議案第78号並びに第79号の説明を終わります。

○委員長（根市勲君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(根市勲君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(根市勲君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

議案第78号及び議案第79号を一括して採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。議案第78号及び議案第79号は原案のとおり認定されました。

◎議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(根市勲君) 議案第80号「令和元年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場長(馬場均君) 決算書の325ページをお開き願います。

議案第80号「令和元年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出に計上となります令和元年度の市場売上金についてご説明いたします。

総出荷量はおおよそ1万3,520トンで、前年度1万4,466トンに対しまして946トン、率にして6.5%の減となりました。総販売額につきましては、おおよそ27億5,138万円で、前年度26億1,025万円と比較しまして1億4,113万円、率にして5.4%の増となりました。

それでは、330、331ページをお開き願います。

歳入の主なものについて、収入済額でご説明いたします。

1 款事業収入、事業勘定、1 項受託金は、買受人の方から納めていただく買受代金で、現年度分27億5,138万3,812円となり、収入未済額はございません。

1 款事業収入、業務勘定、1 項使用料713万6,910円は、市場施設の仲卸売場や、資材倉庫などの使用料でございます。

2 項手数料1 億9,457万4,194円。これは、出荷されている生産者から納めていただいております販売代金の7%に当たる受託販売手数料で、前年度と比較し1,215万2,714円の増額でございます。

2 款2 項1 目他会計繰入金2,803万6,000円は、一般会計から繰り入れたものでございます。

2 項2 目基金繰入金40万円は、保証金返還のため、買受人保証金管理基金から繰り入れたものでございます。

332、333ページをお開き願います。

3 項繰越金は31万3,722円でございます。

4 項諸収入264万8,693円は、基金利子のほか、仲卸売場などの電気料、表示ラベル代金などでございます。

一番下の欄でございますが、歳入合計は29億8,449万3,331円でございます。

334、335ページをお開き願います。

歳出の主なものについて、支出済額でご説明いたします。

1 款1 項受託費は、受託販売代金として生産者の皆様にお支払いするもので、27億5,138万3,777円でございます。

1 款市場費1 項市場管理費2 億3,215万480円は、人件費など市場施設の維持管理に要する経費などで、前年度と比較し1,100万5,455円の増額となっております。

8 節報償費のうち奨励金1,685万4,034円は、出荷団体や買受人に支払ったものでございます。

11 節需用費のうち、印刷製本費229万6,420円は、出荷伝票のほか、売買仕切書、売渡明細書などが主なものでございます。

336、337ページをお開き願います。

下段、25 節積立金6,935万3,253円は、財政調整基金に積み立てた額で、前年度と比較し、1,183万9,001円の増額となっております。

338、339ページをお開き願います。

一番下の欄でございますが、歳出合計は29億8,353万4,257円でございます。

328、329ページにお戻り願います。

329ページの欄外に記載されております歳入歳出差引残額は95万9,074円で、このうち、地方自治法の規定により財政調整基金に48万円を積み立てております。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。工藤君。

○11番（工藤正孝君） 331ページ、収入の部の受託販売収入27億5,000万円ですが、目指すところの30億円に届かなかったわけですけれども、去年と比較しても売上げは伸びております。今現在、春先から非常に高値で取引されているようですが、現段階、9月段階での一昨年の売上げと、また今年はまだ始まって集計があった数字がお答えできれば、去年と今の時期の収入の数字を教えてくださいたいのと、これから今は早生種が盛んに搬入されておりますけれども、中生種、晩生種となった場合の予測、12月になりますと、南部町ふるさと納税も好調ですので、また高くなっていくのかなというふうに思いますが、市場長としての予測がお答えできれば、教えてくださいたいと思います。

○委員長（根市勲君） 市場長。

○市場長（馬場均君） まず、ただいまのご質問についてお答え申し上げます。

8月末までのおよその金額でございますが、今年度は9億400万円、前年度6億8,400万円と比較いたしまして、2億2,000万円ほどの増となっております。これからの予想につきましては、現段階ではまだリンゴ、果実等の予想は、現在はまだ分からない状態でございます。

○委員長（根市勲君） ほかに質疑。中舘君。

○10番（中舘文雄君） 137ページの19節の補助金に関わる場所です。これは一般会計で私、指摘しました。ここもこの27万円執行されております。これはずっとこの組合に対して交付してきた補助金です。ただ、ここで会計監査委員から目的、その他の十分に整えた上でやりなさいと

いう指摘がありました。ですから、これはやっぱり今始まった補助金ではありません。私はもうそういうのが完全に出来上がった上でやっているものだと思っていましたけれども、これに対する市場長の考え、また今後どういうふうにするかお聞かせください。

○委員長（根市勲君） 市場長。

○市場長（馬場均君） ただいまのご質問についてお答え申し上げます。

337ページ、町営市場買受人組合運営費等の補助金でございますが、平成22年までは30万円としていた補助率なしの定額で、平成23年度から補助率なし定額27万円の補助金となっております。これは、買受人組合の運営費が増額しているのにも関わらず、定額の27万円で補助しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（根市勲君） 中館君。

○10番（中館文雄君） 私が今質問したのは、すぐこういうのは体制を整えて、補助事業にしますという言葉一言あればいいと思ったんです。その説明を何年からこういう金額でやってきましたというのを質問したつもりはありません。ですから、こういう補助金を交付するには、監査委員から指摘された事項を遵守して、しっかり要綱をつくって、目的、その他、どういう経費として使うんだと、その中でこの27万円なら27万円を補助するんだという、ちゃんとしたもの、書類を、これは全部に言えます。今のような答弁だと、つくると言わないんですよ、そういう要綱をつくってやりますということは……。私はやっぱりそれは問題があると思いますよ。やっていなかったところはすぐにそういう体制をしっかりと整えて、補助事業を続けるのであればやるという答弁が必要だと思いますけれども、そう考えませんか。もう一度質問します。

○委員長（根市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） 先日の一般会計の討論の中から、既に中館委員より様々ご指摘をいただいております。補助金に対しての補助要綱の件でございます。町には、要綱よりも格が上の補助金に関する規則というものがございまして、これを基本として補助金の交付を行っており

ます。この補助金の規則で規定されていない部分についての独特の補助を差し上げる場合があります。例えば広く補助を募って、どの人に補助金を幾らあげようかなという審査などが必要な補助金につきましては、要綱を独自につくってやっているものが現状でございます。今後、ただいま監査委員、あるいは議員の皆様からご指摘をいただきましたようなことにつきまして、翌年度の予算編成がこれから始まってまいります。その中で担当課とよく議論して、対応してまいりたいと考えておりますので、どうかご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（根市勲君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第80号を採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

議案第80号は原案のとおり認定されました。

◎議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（根市勲君） 議案第81号「令和元年度南部町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） それでは、決算書の343ページをお開きください。

議案第81号「令和元年度南部町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

まず初めに、歳入の決算総額についてご説明いたします。

344ページ、345ページをお開きください。

表下段の歳入合計欄にありますとおり、調定額、収入済額ともに3億7,765万1,377円で、前年度と比較しますと、金額で5,119万2,388円の増、率で15.68%の増となっております。不納欠損額、収入未済額はございません。

次に歳出の決算総額について説明申し上げます。

346ページ、347ページをお開きください。

表下段の歳出合計欄にありますとおり、支出済額は3億7,765万1,377円で、前年度と比較しますと、金額で5,119万2,388円の増、率で15.68%の増となっております。歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。

それでは、歳入の主なものを説明申し上げます。

348ページ、349ページをお開きください。

上段、1款1項1目施設介護サービス費でございますが、収入済額が1億2,768万7,023円で、前年度と比較して1,126万9,063円減となっております。これは、介護保険からの介護報酬であり、施設利用者の減によるものです。

次に、2款1項1目負担金でございますが、収入済額が3,096万9,649円で、施設利用者から負担していただいております利用料となっております。前年度と比較して262万9,886円減となっていて、これも施設利用者の減によるものです。滞納繰越分はございません。

4款1項1目一般会計繰入金でございますが、収入済額が2億1,796万3,119円で、前年度と比較して6,526万3,119円の増となっております。これは老健なんぶが令和2年4月1日より民営化されて廃止となるため、通常弁済期日である令和2年3月25日以降の起債の残元金を期限前に償還するために増となったものです。

続きまして歳出の主なものを説明いたします。

352ページ、353ページをお開きください。

1款1項1目の一般管理費でございますが、支出済額が2億4,933万5,059円で、前年度に比較し、825万8,307円の増となっております。

主な内訳といたしまして、7節賃金でございますが、支出済額は1,838万6,867円で、前年度比

367万8,141円の増で、臨時職員の医師の3か月分の賃金による増でございます。

11節需用費の支出済額は1,924万2,431円で、前年度比237万5,941円の増となっておりますが、主に修繕の増によるものでございます。

354、355ページをお開きください。

中段の15節工事請負費の支出済額は1,447万2,000円でございますが、温水ヒーター更新工事と焼却炉撤去工事による増となっております。

下段1款1項2目療養費でございますが、支出済額が3,709万9,610円で、前年度比172万6,608円の減となっております。これは利用者の減によるもので、11節需用費では、利用者に係る医薬材料費、薬とか、吸引カテーテル等々でございます。

13節の委託料では、給食業務の減となっております。

356、357ページをお開きください。

上段2款1項公債費1目元金の支出済額が9,000万円で、前年度比4,500万円の増となっております。これは歳入でも説明いたしましたが、老健なんぶが令和2年4月1日より民営化されて廃止となるため、通常弁済期日である令和2年3月25日以降の残元金を期限前に償還したため、増となったものでございます。

以上で、議案第81号の説明を終わります。

○委員長（根市勲君） 質疑を行います。質疑ありませんか。工藤愛君。

○1番（工藤愛君） 360ページです。財産に関する調書のところで、車両について書いてあります。決算年度末現在高ということで、車両数は書いてありますが、事業を引き継いだということは当然新しい事業者にも必要なものであったと思いますけれども、こちらの車両に関しては契約外で町のほうで引き受けたのでしょうか。また、福祉車両というのが含まれていると思うんですけれども、維持費がかかったり、通常に造り替えるのにも大変経費のかかるものだと思いますけれども、こちらどのように利用されているか、もしご存じであれば教えてください。

○委員長（根市勲君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） 暫時時間をいただきたいと思います。

○委員長（根市勲君） よろしいですか。じゃあ後で。
それでは、暫時休憩いたします。

（午後0時03分）

○委員長（根市勲君） 会議を再開します。

（午後0時04分）

○委員長（根市勲君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまの工藤委員からの質問にお答え申し上げます。

360ページの表の財産に関する調書でございますが、1番右端の欄、決算年度末現在高という表現がございますが、これは令和2年3月31日現在のことでございまして、民営化されたのが4月1日ですので、この全てのここにある数値、それから物品は4月1日に民営化の法人のほうに譲渡してございます。

以上です。

○委員長（根市勲君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第81号を採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。
議案第81号は原案のとおり認定されました。

◎議案第82号から議案第87号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（根市勲君） お諮りします。

この際、議案第82号から議案第87号までの令和元年度南部町各財産区特別会計歳入歳出決算認定についての議案6件を一括議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。議案第82号から議案第87号までの議案6件を一括議題とします。西野君。

○7番（西野耕太郎君） 議案第82号から議案第87号の各財産区特別会計歳入歳出決算認定については、説明を省略し、直ちに質疑に入るよう求めます。

○委員長（根市勲君） ただいま、西野委員から説明省略という発言がありました。
お諮りします。

西野委員の発言のとおり、説明を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。議案第82号から議案第87号までの議案6件については、説明を省略します。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（根市勲君） 質疑なしと認めます。

それでは、討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(根市勲君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第82号から議案第87号までの議案6件を一括して採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。議案第82号から議案第87号までは原案のとおり認定されました。

◎閉会の宣告

○委員長(根市勲君) 以上で、本委員会に付託されました令和元年度南部町各会計の決算審査は全部終了しました。

閉会に当たり一言挨拶を申し上げます。

去る8月28日に本委員会に付託されました令和元年度の南部町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算認定につきましては、委員各位におかれましては2日間にわたりまして終始熱心な審査を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

また、町長をはじめ代表監査委員、各担当課長の皆様には、審査の円滑な運営にご協力をいただきまして、ここに改めてお礼を申し上げます。

本日をもって、本委員会の日程は全部終了したわけですが、その間の不慣れな私に対しお与えいただきました温かい指導、ご協力に対し感謝いたしまして、誠に簡単ですが、お礼の挨拶とかえさせていただきます。ありがとうございました。

これをもって、決算特別委員会を閉会します。

大変ご苦勞さまでした。

(午後0時11分)

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためここに署名する。

決算特別委員会委員長

根 市 勲